令和７年度（令和６年度事業対象）

教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

令和７年８月
座間市教育委員会

目　次

Ⅰ　はじめに 1
1　趣旨 1
2　点検・評価の対象 1
3　点検・評価の方法 1
4　学識経験者の意見 ..... 1～2

Ⅱ　令和６年度取組及び点検・評価結果 3
1　基本目標(1)　未来を拓くざまっ子づくり 3
施策の方向(1)　思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成 5
施策の方向(2)　書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成 １８
施策の方向(3)　健やかな体の育成 ２４
施策の方向(4)　情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成 ３１
施策の方向(5)　体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進 ３６
施策の方向(6)　地域とともに取り組む教育活動の推進 ３９

2　基本目標(2)　生涯に渡り健やかで活気あふれる人づくり ４２
施策の方向(7)　生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承 ４４
施策の方向(10)　教育の出発点である家庭教育への支援 ７３

3　その他教育施策取組事業 ７９

Ⅰ　はじめに

１　趣旨

座間市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条[※1]の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

本市教育委員会の活動については、広報紙やホームページへの掲載等により市民の皆様への説明に努めているところですが、同法に基づき教育事務の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施し、その結果を公表するものです。

２　点検・評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３[※2]の規定に基づき策定した「第３期座間市教育大綱」の基本理念の実現に向け、教育と文化の２つの基本目標を達成するために掲げた１０施策のうち、教育委員会が所管する８施策によって取り組んだ主な事業のほか、「第３期座間市教育大綱」の個別計画（「豊かな心を育むひまわりプラン」、「生涯学習プラン」、「学校教育指導計画」、「第三次座間市子ども読書活動推進計画」及び「座間市立図書館サービス計画２０２２」）により推進した令和６年度事業、並びに実施計画における重点事業等を対象としました。

３　点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、「第３期座間市教育大綱」に掲げる各施策を推進するために取り組んだ主な事業について、昨年の報告書に示された課題等及び達成状況等を踏まえつつ、令和６年度における教育委員会としての取組、今後の課題及び自己評価について考査し、学識経験者の意見等を参考に進めました。

４　学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するため、本市の教育及び文化に関し学識経験を有する次の３人の

※1　（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※2　（大綱の策定等）

第１条の３　地方公共団体の長は、教育基本法第１７条第１項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

方々による点検評価委員会を設置し、様々な御意見、御助言をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の事業の実施に生かしてまいります。

〔座間市教育行政点検評価委員会委員〕　（敬称略）

職	氏　名	経　歴
委員長	金　子　槇之輔	元座間市教育委員会教育長
委　員	八　木　　亨	元座間市教育委員会教育部長
委　員	天　野　久　美	元座間市教育委員会教育長職務代理者

Ⅱ　令和６年度取組及び点検・評価結果

１　基本目標(1)　未来を拓くざまっ子づくり

■概要

○　学校、家庭、地域、行政など、社会全体が連携して、豊かな心、確かな学力、健やかな体を育み、座間の子どもたち（ざまっ子）一人一人が個性を生かしてより良く生きることができるような「人づくり」に努めます。

○　これからの情報化・グローバル化社会に対応し、学校における情報教育、外国語教育、国際理解教育を充実し、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を高めます。

○　ざまっ子を育てる学校においては、特に地域との連携の下、安全・防災教育の充実を図り、行政においても学校と地域が連携する防災教育を推進するとともに、市民の生涯に渡る危機管理及び緊急時の対応力を高めます。

■施策の方向

「基本目標(1)　未来を拓くざまっ子づくり」の目標達成のため、次の６施策を推進します。

(1)　思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成
(2)　書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成
(3)　健やかな体の育成
(4)　情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成
(5)　体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進
(6)　地域とともに取り組む教育活動の推進

施策の方向別取組一覧

施策の方向(1)　思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成		
豊かな心を育むひまわりプラン推進事業	教育指導課	P5
学校図書館司書配置事業	教育指導課	P6
「豊かな心」の育成に向けた取組	教育指導課	P7
特別支援教育事業	教育研究所	P8～9
日本語指導等協力者派遣事業	教育指導課	P9
指導方法工夫改善等に係る教員配置の取組	就学支援課	P10
子どもの実態に応じた指導・対応	教育指導課	P11
教育支援教室事業	教育研究所	P12
教育相談事業	教育研究所	P13～15
子ども支援団体等交流会	教育研究所	P15
中学生のための進路説明会・相談会	教育研究所	P16
施策の方向(2)　書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成		
教育研修事業	教育指導課	P18
教育研究補助事業	教育指導課	P19
指導方法の工夫改善に向けた学校訪問	教育指導課	P20
教育研究事業	教育研究所	P21
教職員研修事業	教育研究所	P22
施策の方向(3)　健やかな体の育成		
児童生徒の健康の保持及び増進	就学支援課	P24
食育の推進	教育指導課 就学支援課	P25
小学校給食の充実	就学支援課	P26
中学校給食の充実	就学支援課	P27
安全・防災教育	教育指導課	P28
中学校部活動指導者派遣事業	教育指導課	P29
施策の方向(4)　情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成		
小・中学校情報教育環境整備事業	教育研究所	P31～32
教育情報提供事業	教育研究所	P33
外国語教育推進事業	教育指導課	P34
施策の方向(5)　体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進		
進路指導を含むキャリア教育	教育指導課	P36
こころ・ときめきスクール推進事業	教育指導課	P37
生涯学習推進事業（後述）	生涯学習課	P54～55
施策の方向(6)　地域とともに取り組む教育活動の推進		
コミュニティ・スクール推進事業	教育指導課	P39
学校安全対策事業	教育指導課	P40

施策の方向(1)	思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成

① 学校では、家庭や地域と連携した道徳教育、読書活動、郷土学習をはじめとするすべての教育活動をとおして、発達段階に応じたルールや正義を尊ぶ心、自立と社会参加・貢献の心を育みます。
② 相手を思いやる心、平和を愛する心、人の役に立つ奉仕の心、「いのち」を大切にする心など、豊かな心を育成します。
③ 子どもの多様性を尊重し、共生社会の実現に向けインクルーシブ教育の実践に努めます。
④ 個々の子どもの実態に応じた丁寧な指導を行うとともに、いじめや不登校などの教育課題の改善に努めます。

施策関連番号	①②③④	取組名	豊かな心を育むひまわりプラン推進事業	所管部署	教育指導課
事業概要	「豊かな心を育むひまわりプラン」の啓発活動を通して、学校、家庭、地域が本プランの内容を理解し、三者が連携・協働しながら豊かな心の育成につながる活動が展開できるよう支援します。				
実績	・「豊かな心を育むひまわりプラン」について、各学校やホームページ等で説明動画やリーフレット、ポスターを活用した啓発活動を行いました。 ・各学校では、リーフレットや「ざまっ子八つの誓い」を掲示し、児童生徒に説明しました。 ◆リーフレット◆ 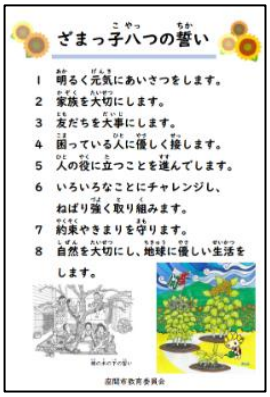 ざまっ子八つの誓い 1 明るく元気にあいさつをします。 2 家族を大切にします。 3 友だちを大事にします。 4 困っている人に優しく接します。 5 人の役に立つことを選んでします。 6 いろいろなことにチャレンジし、ねばり強く取り組みます。 7 約束やきまりを守ります。 8 自然を大切にし、地球に優しい生活をします。 ◆ざまっ子八つの誓い◆				
成果・課題	・学校説明会や学校運営協議会等の機会を利用し、保護者や地域への周知に努めました。しかし、参加者が限定されるため、広く周知する点で課題が残りました。 ・学級活動や教育活動全体を通して、豊かな心の育成を目指して、安心できる学級やあたたかな人間関係作りにつながる活動を行うことで、児童生徒が互いを理解し認め合える機会になりました。				
今後の対応	・学校訪問等の機会を利用し、「豊かな心」を育むための取組の報告や協議の場を設け教育活動の充実を図っていきます。 ・「豊かな心を育むひまわりプラン」の内容が理解され、学校、家庭、地域が協働して教育活動を展開できるよう、学校や保護者、地域住民に向けて説明する機会を設けたり、リーフレットやポスターを掲示したりするなどの啓発活動を継続します。				

施策関連番号	①	取組名	学校図書館司書配置事業	所管部署	教育指導課
事業概要	学校図書館を活性化し、児童生徒の読書活動を推進するために、学校図書館に司書資格を有する者を配置します。				

実績

・　全校に学校図書館司書を配置し、学校図書館を使いやすく、居心地の良い暖かな環境づくりに努めています。

◆学校図書館の壁面◆

◆暖かな雰囲気の図書館◆

◆部活動と関連する本の紹介◆

・　各学年各教科の指導を充実させるために、必要な資料リストの作成を行ったり、ネットワークを活用した他校や市立図書館からの資料提供を行ったりしています。

・　児童生徒一人あたりの年間貸出冊数は、小学校は約２０冊、中学校は約４冊で推移しています。中学校では、学校図書館を利用する生徒が固定化している傾向があります。

〔児童生徒一人あたりの年間貸出冊数〕

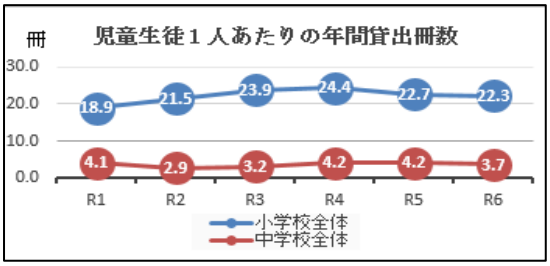

・　児童生徒が学校図書館を訪れる機会を増やすために、学校図書館司書が図書委員会を支援しながら、スタンプラリーや本の福袋（テーマに沿った本を数冊入れた袋）、味見読書（様々なジャンルの本を１０ページずつ読んで興味度を記入）などの読書イベントを開催しました。

成果・課題

・　学校図書館司書が委員会活動等を支援し、読書イベント等を開催することで、児童生徒の読書の幅を広げることができました。書の幅を広げることができました。

・　学校図書館司書が中心となって、図書室だよりや調べ方ガイドの作成、ブックトークなど活動を工夫することで、児童生徒が学校図書館を訪れる機会を増やすことにつながりました。

・　学習での活用から個人の読書活動につながるよう、司書教諭と連携し教員に働きかけ、活動の幅を広げる工夫が課題です。

◆図書室だより◆

今後の対応

・　学校図書館司書と司書教諭の連携、市立図書館との連携【★】を深め、学校図書館を活用した授業実践などの研究研修を進めます。また、全体研修やグループテーマに沿った研修を実施し、資質向上研修や各校の効果的な実践などの情報交換を行います。

・　学習用端末を利用して、児童生徒が市立図書館の活用、小・中学校では、「ざまっこホームページ」内にある「としょかん」を閲覧する機会を増やすことで、読書活動を推進していきます。

【★】　関連頁：Ｐ５７－５８（図書館運営事業（１））

施策 関連番号	②	取組名	「豊かな心」の育成に向けた取組	所管部署	教育指導課
事業概要	「豊かな心」の育成には教科指導だけではなく、学級経営力の向上が不可欠です。その指導力向上に向けて学級経営研修会、道徳教育研修会、人権教育研修会を開催します。また、道徳において「郷土の先人に学ぶ」を活用し、郷土愛を育むことに努めます。				
実績	・　学級経営研修会では、学級経営の意義と役割について理解を深め、望ましい学級経営の在り方について研修し、教職員資質の向上に努めました。 ・　道徳教育研修会では、道徳教育及び「特別の教科道徳」の指導を充実するために、授業力を高める実践的な研修を行いました。また、小学校６年生から中学校３年生の道徳の授業では副読本「郷土の先人に学ぶ」を活用し、「豊かな心を育むひまわりプラン」における「めざす大人像」の実際の例にもなっている７人について学ぶ機会を設けました。 ・　人権教育研修会を通して、人権教育について正しい理解と認識を深め、校内における人権教育の推進を図ることができるよう、中核教員の養成に努めました。				
成果・課題	・　学級経営研修会は、経験の浅い教員を対象とすることで、基本的な児童生徒対応をはじめ、円滑な学級経営に必要な知識・技能を習得するための良い機会となりました。 ・　道徳の授業で「郷土の先人に学ぶ」を活用することにより、児童生徒の郷土への愛と誇りや、奉仕の心で人の役に立とうとする気持ちが育まれました。 ・　人権教育研修会では、教師自らが人権感覚を磨くことにより、児童生徒に対しても自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権尊重の理念をもって対応することができました。また、人権課題を取り扱った授業実践を行いました。				
今後の対応	・　子どもたちの豊かな心の育成を目指して、教職員が人権感覚を磨き、あたたかな心を育む様々な教育実践に取り組むための知識や技能を高めることができる研修を実施し、各学校で人権教育が推進できるようにしていきます。 ・　豊かな心の育成は、学校の教育活動全体で継続的に取り組むものであることはもちろんですが、家庭・地域が共に取り組むことが何よりも大切です。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を理解し、同じ目標に向かって子どもたちを育てていけるよう、「豊かな心を育むひまわりプラン」の周知に努めます。				

施策関連番号	③④	取組名	特別支援教育事業【★】	所管部署	教育研究所
事業概要	障がいの有無にかかわらず、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。				

実績

・　特別支援学級の児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行いました。

・　令和２年度より学校からの児童生徒に対する支援の要望により応えていくため、介助員と補助員の採用枠をなくし、特別支援教育支援員として、令和６年度は５９人を配置しました。（うち４人は医療的ケアを必要とする児童生徒のための看護介助員を配置しました。）これにより、学校の要望をより反映した派遣が可能となりました。

年度／項目	R2	R3	R4	R5	R6
特別支援学級在籍児童生徒数	219 人	266 人	291 人	323 人	404 人
担当教諭数	66 人	69 人	69 人	74 人	89 人
特別支援教育支援員補助員数	50 人（うち看護介助員２名）	48 人（うち看護介助員１名）	51 人（うち看護介助員１名）	59 人（うち看護介助員４名）	59 人（うち看護介助員４名）

・　インクルーシブ教育を推進するために、教育相談研修講座や教育教養研修講座、教育相談コーディネーター会議、スクールカウンセラー連絡協議会等を実施しました。また、特別支援教育支援員を対象に、県立特別支援学校の教育相談コーディネーターを講師とした研修会を年に２回実施するなど、学校全体の職員の理解と資質向上に努めました。

・　インクルーシブ教育推進により、以前は特別支援学校に通っていた児童生徒も市内小・中学校の特別支援学級に通うことができるようになり、特別支援学級の児童生徒数は、年々増加しています。

成果・課題

・　担当教諭、教科担当教諭は、特別支援教育支援員の協力により、集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、学習指導の充実が図られました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童生徒に対しては、社会性の向上のために支援することができました。

・　特別支援教育支援員の資質向上のために、引き続き県立特別支援学校と連携を図り、教育相談コーディネーターを講師とした研修を継続し、研修内容を深めていく必要があります。

・　担当教諭１人あたりの特別支援学級児童生徒数が、令和２年度から令和６年度にかけて、３．３２人から４．５４人へと増加しているため、担当教諭の負担が年々大きくなっている。そのため、これまでの通り支援等を継続することが難しくなることから、特別支援教育支援員を拡充していく必要があります。

【★】　関連頁：Ｐ２２（教職員研修事業）

今後の対応	県立特別支援学校職員である地域支援員を講師とした研修では、児童生徒が安心して学校生活を過ごせる環境調整や場面に応じた対応などについて学ぶことができ、特別支援教育支援員の研修後の職務遂行に役立てられています。このような研修の実施を工夫するとともに、各校の特別支援教育支援員同士の情報交換、教育委員会との連携を深めながら、個々の児童生徒への支援を更に進めます。

施策関連番号	④	取組名	日本語指導等協力者派遣事業	所管部署	教育指導課
事業概要	市内小・中学校での日本語指導等を支援するために、日本語指導等協力者を派遣します。				

実績

・　日本語指導を必要とする児童生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。また、個人面談の際には、通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。令和６年度は１４３人の児童生徒が日本語指導等協力者の支援を受けました。

〔日本語指導等協力者派遣回数〕※指導及び通訳の時間は、１回１時間です。

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
指導回数（回）	1,128	1,097	1,369	1,339	1,587
通訳回数（回）	132	147	197	161	168

・　小型翻訳機を活用し、日本語指導等協力者が派遣されない日の授業での学習指導に役立てられるようにしました。

成果・課題

・　国際教室や日本語指導担当教員の連絡協議会を開催することで、担当教員が、日本語指導等協力者派遣事業と日本語指導が必要な児童生徒への指導方法等について理解を深め、本事業の適切な運用に努めることができました。
・　外国につながりのある児童生徒が多い状況は変わらず、今後も、日本語指導を必要とする児童生徒に対して、学習指導や生活指導につながる、個に応じた支援を継続していく必要があります。
・　対応できない言語で日本語指導等協力者の確保が困難な場合があります。

今後の対応

・　児童生徒の日本語習得の状況によって、柔軟な日本語の指導協力の派遣を行い、より効果的な支援に努めます。
・　中学校では、３年生の面談等での保護者に対しての通訳回数が増えており、今後、更に面談時の通訳を計画的に実施していけるよう各校に呼びかけていきます。

施策 関連番号	④	取組名	指導方法工夫改善等に係る 教員配置の取組	所管部署	就学支援課
事業概要	個に応じた指導や教育課題解決の取組として、指導方法工夫改善を図ることを目的に教員を任用し、各校に配置します。				
実績	児童生徒へのきめ細やかな指導・対応のため、ティーム・ティーチングや少人数指導など指導方法工夫改善に係る教員を市で任用し、全校に延べ４０人を配置しました。 この配置により、小学校では主に算数において、中学校では主に数学と英語においてティーム・ティーチングや少人数指導を実施しました。また、集団の中では落ち着いて学習できないといった、児童生徒の状況に応じて、別室で個別指導を行うなどの対応を行いました。				
成果・課題	・　ティーム・ティーチングや少人数指導を各校の現状に応じて導入し、よりきめ細やかな指導を行うことができました。 ・　学習に苦手意識が強く、学習に意欲を持てない児童生徒が、徐々に意欲的に学習に取り組めるようになっていく姿が見られました。 ・　児童生徒からは、「わからない時に質問しやすい」「発言する機会が増えた」「課題をスムーズに効率的に進められる。」などの声がありました。 ・　複数の教員が関わることで児童生徒に係る指導的な対応などの役割分担が進み、担任等への負担が軽減されました。 ・　支援を要する児童生徒が増加傾向にあるため、今後も継続的な対応が必要です。 ・　教員の志願者が減少しており、年々教員の確保が難しくなっています。				
今後の対応	引き続き、個に応じたきめ細やかな指導を継続して行えるよう、指導方法工夫改善に係る教員の配置を進めます。そのために多方面からの教員の確保に努めます。				

施策関連番号	④	取組名	子どもの実態に応じた指導・対応	所管部署	教育指導課
事業概要	教員を対象とした児童生徒理解研修会や今日的課題研修会を主催し、教員の指導力向上に努めます。 Ｑ－Ｕ（学校生活における意欲や満足感を測定する調査・分析）を実施し、児童生徒の人間関係について把握するよう努めます。				
実績	・　児童生徒理解研修会では、児童生徒理解と望ましい指導の在り方、保護者対応について研修し、指導力の向上や小・中連携・指導体制の充実を図るため、「問題を抱える児童生徒への対応、保護者対応」というテーマで外部講師による研修を実施しました。 ・　今日的課題研修会では、いじめ防止基本方針の理解等について研修を実施しました。 ・　教職員が児童生徒のより良い人間関係づくりや学級運営改善等に活用するために、市内小学３年生から中学３年生まで、年２回Ｑ－Ｕ（学校生活における意欲や満足感を測定する調査・分析）を実施しました。 ◆Ｑ－Ｕ◆				
成果・課題	・　児童生徒理解研修会では、児童生徒の心理について造詣の深い講師を招へいした研修を行うことで、児童生徒が問題行動等に向かう心理や保護者対応等について研修することができました。 ・　今日的課題研修会では、研修の機会を通して、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義の理解をはじめ、児童生徒及び保護者への対応について教員が理解する機会となりました。 ・　Ｑ－Ｕの調査結果を確認して、学級への不適応感を感じている児童生徒がいた場合は、話を聞いて迅速な対応ができました。また、冷やかしを受けているなど、いじめに発展しそうな場合は、教職員から声かけを行い、人間関係等の悩みを共有するとともに、人間関係作りを支援していくことで良い方向へ導くことができたなど、年２回のＱ－Ｕを通して児童生徒の不安や悩みの解消に役立っています。				
今後の対応	・　いじめや不登校などの教育課題の改善や「豊かな心を育むひまわりプラン」の「めざす大人像」に向かっていくために必要な力をつけることに資する研修を計画・実施します。 ・　今後も、外部講師によるＱ－Ｕ調査結果の活用に関する研修を定期的に実施し、児童生徒が安心できる学級集団づくりや人間関係の構築を目指した教育活動に教職員が取り組めるよう支援します。				

施策関連番号	④	取組名	教育支援教室事業	所管部署	教育研究所
事業概要	不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指します。				

実績

・　教育支援教室「つばさ」では、専任教員１人、教育支援員１人、専任支援員１人及び専任助手２人を配置し、教育支援教室に通う児童生徒個々に応じた支援の充実を図りました。臨床心理士の資格を有する教育支援員は、通室児童生徒の心理的な問題に対応することができました。また、進路選択に取り組む中学３年生には、きめ細かな進路支援を行い、進路を決定することができました。

・　心理の専門家から不登校の児童生徒への支援方法に関する指導、助言などを受け、スタッフの資質向上を図りました。

・　令和６年度は３回、遠足に行き、公共交通機関の利用方法などを学びました。

・　職業体験などの体験学習にも取り組み、働くことへの興味の幅を広げています。

◆遠足の様子◆

◆職業体験の様子◆

成果・課題

・　専任教員を中心に各スタッフが連携し、細やかに生徒の支援にあたり、中学３年生の通室生に係る進路決定に向けた支援ができました。

・　不登校の児童生徒が在籍する学校の学級担任との情報共有と連携を密にし、それぞれの役割を持った教育支援教室のスタッフが協力して、児童生徒の様子を継続的に情報提供しました。そして、教室と学校の双方に通うことができる児童生徒が増えてきました。

・　通室生に限らず、不登校の児童生徒への働きかけを強化するためには、家庭訪問相談員や教育相談員の勤務日数の拡充等の具体的な取組が求められます。

今後の対応

・　今後も学習支援だけでなく、心理的なサポートや社会的なスキルの育成、さらには、家庭や地域との連携を強化し、児童生徒が社会に適応できるよう環境を整えていきます。

・　学校でのＩＣＴ活用が進む中、教育支援教室でもオンライン学習の可能性を研究していきます。

施策関連番号	④	取組名	教育相談事業	所管部署	教育研究所
事業概要	教育に関する相談体制の充実を図ります。				

実績

・　年々相談内容が複雑化してきているため、学校及び関係機関と連携を図るとともに、様々な方策により、多様なケースに対応しました。

場所	実施事業	事業内容
教育研究所	電話・来所相談 （教育心理相談員）	電話又は来所による教育相談により、児童生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。
	心理判定による支援 （教育心理相談員）	特別な配慮を要する児童生徒の発達検査や行動観察を行い、教職員や保護者が適切な支援を行えるよう、助言や援助を行う。
中学校	心のフレンド員派遣 （心のフレンド員）	不登校対策の充実を図るため、中学校にフレンド員（ボランティア）を派遣し、孤立しがちな生徒に寄り添うことで、不登校の未然防止に努める。
小学校	学校教育心理相談員の配置 （学校教育心理相談員）	小学校における教育相談体制の充実を図るため、全小学校に配置。各校の実情等に応じ、児童や保護者のカウンセリング、教職員への助言等を行う。
教育研究所	スクールソーシャルワーカー活用事業（県）及びスクールソーシャルワーカーの配置（市） （スクールソーシャルワーカー）	問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図る。
教育研究所	教育相談 コーディネーター会議 （コーディネーター他）	年３回、小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談の在り方についての研さんを積む。また、小・中学校の教育相談における連携を深める。
↓教育研究所 各学校	学校巡回教育相談 ・教育支援教室専任教員 ・教育指導員 ・教育心理相談員 ・家庭訪問相談員等	小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。
↓教育研究所 各学校	不登校支援 ・教育相談員 ・家庭訪問相談員	電話相談や来所相談の後、教育相談員・家庭訪問相談員が不登校の児童生徒に登校支援等を行う。

〔電話・来所相談　集計〕

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
相談件数	254 件	262 件	241 件	230 件	210 件
相談回数	1,095 回	1,096 件	859 回	1,072 回	1112 回

実績

〔令和６年度相談内容の主訴〕

主訴	学校生活	不登校	家庭生活	学習・進路	いじめ
割合	48.1%	28.4%	12.6%	8.3%	0.1%

・　友人関係のトラブル、コミュニケーションの取り方等、学校生活の中で課題と感じていることについての相談が多くなっています。
・　相談内容に応じて厚木児童相談所、県立総合教育センターなどの関係機関や、市役所内の関係課とも連携を図りながら、教育相談を行いました。
・　教育心理相談員がより専門的な立場で面接・観察・心理テストなどを行いました。対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、保護者や学校とその内容を共有し、その後の相談や支援に役立てました。
・　研修や会議を通しての教育相談コーディネーターの育成や、中学校４校への「心のフレンド員」の派遣等により、学校が抱えるいじめや不登校問題の早期発見や早期対応ができるよう、支援を行いました。
・　全小学校に学校教育心理相談員を配置し、不登校児童や問題を抱える児童とその保護者に対して、きめ細かな支援を行いました。また、教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与しています。
・　不登校児童生徒の支援として、家庭訪問相談員や教育相談員が登校支援や登校後に別室での学習支援等を行いました。また、校内教育支援センター支援員を中学校全６校に派遣しました。

成果・課題

・　学校では、教育相談コーディネーターが窓口となり、校内・校外の関係者との連絡や調整を行いました。また、ケース会議の運営などに力を発揮できるような体制づくりが進みました。
・　令和６年度も相談回数が多く、相談内容も複雑になってきています。そのため、家族や本人との相談が長期間にわたるケースや、福祉・医療などの他機関との連携が必須なケースも出るなど、対応が難しくなってきています。各校への教育相談員派遣の拡充等、さらなる取組が必要です。
・　令和６年度は不登校児童生徒数が減少していますが、この数年間では、増加傾向にあり、その対策が喫緊の課題となっています。

〔不登校児童生徒数〕

年度	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	51 人	83 人	107 人	130 人	113 人
中学校	145 人	183 人	194 人	239 人	218 人

今後の対応	・　教育相談については、相談内容の多様化を受け、そのケースに合った対応を行っていくことが不可欠です。そのため、教育心理相談員や教育相談員、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーなどの専門性を生かした人員配置の拡充に努めます。 ・　不登校の未然防止等の対策や不登校児童生徒への支援について、これまでの取組の強化・拡充及び新たな支援体制の構築に努めます。

施策関連番号	④	取組名	子ども支援団体等交流会	所管部署	教育研究所
事業概要	子どもの居場所として放課後等に児童生徒の支援にあたっている団体と委員会がネットワークをつくり、情報交換しながらより良い支援の方策を共有します。				
実績	市内に拠点を置く子どもの居場所・支援団体や支援希望者・団体が、お互いに情報を交換し、市内の子どもたちの状況を共有することで、具体的な支援について、共に考える機会とすることを目的に開催しました。				
成果・課題	・　業種を超え日頃から子どもたちを支えていただいている方々と、顔の見えるつながりを持ち、年々増加傾向にある不登校児童生徒や、様々な不安を抱え生活している子どもたちの課題解決に向けて、共に考えあうことができました。 ・　これから子どもたちの居場所を立ち上げたいという方の参加もあり、支援の輪を広げるきっかけにもなりました。 ・　これまでに教育研究所と連携等をした団体に直接呼び掛け、参加団体は増えていますが、市内全域には至っていません。				
今後の対応	回を重ねながらネットワークの裾野を広げ、子どもたちや保護者の多様な悩みに対して支援の手が差し伸べられるような道筋をつけていく、また、学校と団体との橋渡しとして機能していく必要があります。				

施策 関連番号	④	取組名	中学生のための 進路説明会・相談会	所管部署	教育研究所
事業概要	不登校傾向にある生徒とその保護者を対象に、高校への進路について説明するとともに、教育相談にも対応します。				
実績	中学校に在籍する不登校生徒とその保護者を対象に、進路についての見通しがもてるよう情報提供を行い、課題を抱える生徒一人一人の社会的自立に向けた支援を行いました。保護者１４人、生徒２人、子ども支援団体の関係者７人の参加がありました。				
成果・課題	・　子どもが不登校のために、学校の進路説明を受けることを躊躇している保護者が、安心して進路情報を得る機会になりました。 ・　日頃、不登校児童生徒を支援している団体関係者にとっても、進路について理解する機会となり好評でした。 ・　今回は２回目の試みであり、事前の周知も適切だったことから、保護者や生徒、団体関係者の参加が増えました。				
今後の対応	・　中学２年生の段階で参加できるよう、早めの周知に努めます。 ・　「子ども支援団体等交流会」の参加者へも周知することで、学校だけでなく、地域ぐるみでサポートできる体制づくりを目指します。				

点検評価委員の主な意見

○　「豊かな心を育むひまわりプラン」が示す、学校教育における根幹である知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成への取組が図られたことは評価に値する。また、本プランの具現化を目指し、学校関係者を始め、保護者、市民に向け、丁寧な啓発活動を進めたことも評価する。今後は、本プランが学校・家庭・地域とともに、地についた実践が進むことを大いに期待する。その実現のためには、特に学校現場において日々の教育活動を進める中で、本プランに対する意識付けや、様々な研修会をとおして、浸透していくことを望む。

○　若者の本離れが叫ばれている昨今、全小・中学校に配置されている学校図書館司書の活躍は高く評価される。学校図書館司書により、子どもにとって魅力ある図書館環境が整備され、さらには市立図書館や読み聞かせボランティア団体との連携を図るなど、児童生徒の読書環境を向上させる力となり、学校の図書指導を支えている。この活動の充実を図るため、学校図書館司書の勤務日数が維持されていることは評価したい。

○　特別支援教育事業では、介助員と補助員の枠を取り払い、支援員として配置することで各校は状況に応じた柔軟な対処が可能となり、現場の要請に応じた対応として評価される。

　特別支援学級の児童生徒数が大きく増加していることから、支援員配置の拡充と並行して、担当教諭増を県へ働きかけるべきと考える。

○　インクルーシブ教育において、子どもには「共に学ぶ」「共に成長する」ことの意識を育て、教職員には「仲間を大切にできる共生の心を育てる」との指導意識を持つことが重要である。支援人員配置と並行して教職員向けの研修の場をより充実していくことを望む。

○　学校内及び学校と教育委員会や関係機関との組織的な連携体制などを常に意識しながら、いじめ等様々な課題に的確に対応できるよう万全を期していただきたい。

　児童生徒指導担当者会議での指導体制の構築や児童生徒理解研修会における心理研修などをとおして、子どもに向き合う指導・対応を期待する。

○　Ｑ－Ｕの結果を有効活用することの理解が学校現場で深まっていることを評価する。

○　不登校対策における「教育支援教室」の充実を大いに評価するが、入室に至っていない児童生徒の状況把握もしっかり行いながら適切な指導がなされるよう期待する。また、ＩＣＴ環境を活用したオンライン学習の研究を進めることや教育相談事業との連携の中で不登校児童生徒への対応を望む。

○　近年、学校生活への不安や不登校など、様々な対応が教育現場に求められる中、児童生徒とその保護者、そして対応を迫られる学校への専門的な見識を持った支援は欠かせない。学校教育心理相談員を全小学校に配置したことで、相談を必要とする対象者へのきめ細かな支援を可能とし、さらには教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与するなど、学校の教育相談業務にとっても大きな力となっており、高く評価する。また、中学校への心のフレンド員派遣、スクールソーシャルワーカーの派遣なども併せ、今後も多様な支援方法にて教育現場の支えとなることを期待したい。

○　不登校など不安や課題を抱える子どもを支援する団体との連携は、当該児童生徒をより多角的に理解できると同時に、支えるためのネットワークとして対応に臨める画期的な事業であり評価したい。今後は、連携が有効的な支援につながることを期待したい。

　また、不登校傾向にある生徒とその保護者を対象とした説明会・相談会の開催も教育行政が丁寧に寄り添う姿勢がうかがわれる取組であり、高く評価したい。

○　社会情勢の変化から「子どもの居場所づくり」が叫ばれている。例えば、子ども食堂などへの支援を含め、他部局との連携の中で対応することも必要である。

施策の方向(2)	書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成

①　学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの指導方法の工夫や内容の改善に取り組み、学習の基礎・基本を定着させるとともに、実際の社会や生活で生きて働く知識･技能の習得を促す教育活動を推進します。
②　知識・技能を活用して課題を解決するために必要な、柔軟性のある思考力、的確な判断力、豊かな表現力を育てます。特に、社会生活で必要な、論理的に正しく、明解で、説得力のある文章を書く力の向上に努めます。
③　社会と関わり、より良い人生を送るための学びに向かう力や人間性を育む教育活動を推進します。

<table>
<tr><td>施策
関連番号</td><td>①②
③</td><td>取組名</td><td>教育研修事業</td><td>所管部署</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">新しい時代に必要となる力を育成する教育の資質向上と発展のため、市内小・中学校管理職及び教職員を対象に研修を実施します。</td></tr>
<tr><td>実績</td><td colspan="5">３領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）１０研修会に関して、外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本とする研修を行いました。
<table>
<tr><th>学校経営研修</th><th>教育指導研修</th><th>課題研修</th></tr>
<tr><td>校長研修会
教頭研修会
リーダー研修会</td><td>学級経営研修会※
道徳教育研修会※
初任者研修会</td><td>児童生徒理解研修会※
人権教育研修会※
今日的課題研修会（いじめ）※
今日的課題研修会（情報モラル）</td></tr>
</table>
※の研修については関連する施策の項目に記載。</td></tr>
<tr><td>成果・課題</td><td colspan="5">・　管理職、中堅、初任といった教職経験に応じた研修を設定することで、教職員がそれぞれの役割を認識し、これまでの自身の取組を振り返るとともに今後の職務や教育活動に生かそうとするなど意欲の向上が見られました。
・　市で実施する研修は、教職員の資質向上だけでなく、小・中学校の校種を超えた連携、効果的な教育実践の共有、教職員同士の絆づくりなど、本市の教職員が互いに支え高め合う機会にもなりました。
・　校長研修会と教頭研修会の講師やテーマを同じにしたことで、共通理解をもって学校運営を進めることができました。</td></tr>
<tr><td>今後の対応</td><td colspan="5">教育課題が多様化する中で、教職員としての専門性を高める研修となるよう、研修テーマや内容、講師などの情報を幅広く収集し、これからの社会で求められる教育や学校づくりに応じた研修を計画します。</td></tr>
</table>

施策関連番号	①②③	取組名	教育研究補助事業	所管部署	教育指導課
事業概要	児童生徒の資質・能力の向上のためには、教員の指導力向上が不可欠であり、日々の研鑽が必要です。そのため、各学校では校内研究を行い、教員の指導力向上に努めています。そういった学校における指導方法や評価、特別支援教育等に関する研究の活性化を図るために、市内小・中学校の学校教育研究団体が行う研究事業を助成します。				

実績

・　市内の小・中学校が行う研究事業を助成することにより、指導方法や評価、特別支援教育等に関する研究の活性化を図り、本市における学校教育の充実及び発展に寄与することを目的とし、研究事業の助成を行いました。

・　市の指定を受けた学校は、スーパーバイザーの指導助言のもと、２年間にわたり教育研究を深め、その成果を発信することで、小・中学校の教育推進活動の資質向上と発展を図りました。

◆スーパーバイザーによる指導助言◆

〔教育課程等指定研究校一覧〕

学　校　名	研　究　主　題　等	スーパーバイザー
座間小学校	豊かな表現ができる子の育成を目指して	東京学芸大学教授 中村　和弘氏
ひばりが丘小学校	自分を表現し、学びを深めていく子の育成	東京学芸大学教授 中村　和弘氏
西中学校	主体的な学びを引き出す授業づくりのあり方 ～ＩＣＴを活用した自ら学びたくなる仕掛けづくり～	東京学芸大学教授 高橋　　純氏
旭小学校	「学ぶ喜びにあふれた子をめざして」 ～学び方を選んで、自分の考えを表現する力を育む授業づくり～	神奈川県教育委員会教育局 インクルーシブ教育推進課 村井　宏行氏
相模中学校	一人ひとりが成長を実感できる授業づくり ～ICTを使ってみるから活用へ～	横浜国立大学教授 加藤　圭司氏
南中学校	一人一人が輝く学級を目指して ～生徒の学ぶ力を引き出す授業つくりを中心に～	横浜国立大学教授 池田　敏和氏

成果・課題

・　豊かな表現や学びを深めること、ＩＣＴを活用した主体的な学びの研究など、児童生徒の資質・能力の育成につながる研究に取り組むことができました。

・　教育課程等指定研究を受けていない１１校についても、小・中学校校内研究事業として、各校テーマを設定し校内研究に取り組み、成果をあげました。

・　特に、中原小学校と西中学校は、文部科学省リーディングＤＸスクール事業の指定校として、学習用端末とクラウド環境を活用した授業の在り方や教師の役割について研究を深め、研究発表会やホームページ等でその成果を他校にも広めることができました。

今後の対応

「令和の日本型学校教育」※1の実現を目指して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学習評価等について、理解を深めていけるよう指導主事が研鑽に努め、校内研究会や学校訪問などにおいて学習指導要領に基づいた指導助言を行っていきます。

※1　令和の日本型学校教育
ＩＣＴを日常的に活用し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることでこれまでの学校教育を発展させること。2020 年代を通じて実現すべき新たな学校教育の姿である。

施策 関連番号	①② ③	取組名	指導方法の工夫改善に向けた 学校訪問	所管部署	教育指導課
事業概要	教育委員会が学校を訪問し、学校教育全般に関して学校と協議を行い、学校教育の向上を図ります。				

実績

学校訪問※1では、学校教育目標の具現化を目指して、日常の教育活動の進め方や学校・学年・学級経営上の問題点について、教育委員会と学校が相互に協議を行い学校教育の充実・改善に努めました。

成果・課題

- 指導主事が学習指導要領に基づき、授業の目標や評価規準等について指導助言したり、教員と共に、全ての子どもたちが安心して過ごすために、学校や地域ができることや支援の必要な児童生徒への対応について協議し合ったりすることで、教員の資質の向上に努めました。
- 全体会では、教育委員会と学校が学校教育全般に関する課題や授業改善について協議を行うことを通して、多様な視点で解決策等を話し合うとともに、教育委員会が学校の現状を理解することにつながりました。

◆授業参観◆

◆学校重点説明◆

◆全体会･協議◆

今後の対応

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や学習評価等について、理解を深めていけるよう指導主事が研鑽に努め、学校訪問において学習指導要領に基づいた指導助言を行っていきます。
- 学校訪問は、教育委員会が学校の現状や学校が抱える課題を正しく把握し、教職員と対話できる重要な機会です。今後も、学校教育や教員の授業力向上を目指して、適切な指導助言を行っていきます。

※1　学校訪問
A訪問：指導主事が中心となり、教員との研究協議を通して教員の授業力向上を図るもの。
B訪問：教育委員会が学校視察を行い、教職員と協議を行い学校教育の向上を図るもの。
C訪問：主に教育委員が管理職と学校経営等に関して協議を行い、学校教育の向上を図るもの。

施策関連番号	①③	取組名	教育研究事業【★】	所管部署	教育研究所
事業概要	教育に関する基礎的・専門的な分野及び学校現場における今日的課題について調査研究を行い、その成果を刊行物、研究発表会、ホームページ等を通じて学校教育に反映します。				

実績

・　市内の小・中学校教職員２２人を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的・専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。
（年間研究日数：個別課題研究２０日、その他の研究員会１２日）

研究員会等	人数	研　究　課　題	ホームページ掲載
小学校社会科教育研究員会	2人	郷土学習資料「わたしたちの座間」の改定に関する調査研究。	－
中学校社会科教育研究員会	2人	中学校社会科資料集「座間」の改定に関する調査研究。	－
座間の自然研究員会	2人	理科資料集「自然はおもしろい」の活用と改訂に関する調査研究。	令和６年度教育紀要
外国語教育研究員会	4人	中学校英語につなげるための授業と評価に関する調査研究。	－
道徳教育研究員会	4人	「道徳教育」の授業実践についての調査研究。	－
情報教育研究員会	4人	Google Chrome の校務への活用に関する調査研究。	－
個別課題研究員	4人	教育課程の実施に伴う指導上の諸問題に関して、教育実践を踏まえた個別の課題研究を行い、ホームページに研究成果を発表する。	令和６年度教育研究

・　教育研究員の研究成果については、「教育研究」及び「研究紀要」として教育研究所のホームページに掲載するとともに、座間市教育研究所研究発表会では、外国語教育研究員会が「小中連携を見据えた外国語教育の研究」について発表し、神奈川県教育研究所連盟研究発表大会においても、同研究員会が発表しました。

成果・課題

令和６年度は外国語教育研究員会が「小中連携を見据えた外国語教育の研究」についての研究発表会及び講演会を実施することができました。また、各研究員会では、研究授業及び授業実践を積極的に行い、調査研究を深めることができました。

継続して研究していく内容と、時代に即した今日的課題を吟味し、教職員のニーズに応えられるような研究内容を選定していくことが求められます。

今後の対応

調査研究の成果を活用できるよう、刊行物、研究発表会及び教育研究所ホームページ、教職員限定ホームページへの掲載等で周知を進めます。

【★】　関連頁：Ｐ３３（教育情報提供事業）

施策関連番号	②③	取組名	教職員研修事業【★】	所管部署	教育研究所
事業概要	教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、調査研究や研修講座の充実に努めます。また、授業づくり研修講座は国語科に特化し、教職員の言葉への意識を高め、論理的な文章を書く具体の演習を通して授業改善に努めることで、児童生徒の文章力向上を図ります。				

実績

教職員の資質向上及び市民の教育に対する理解を図るため、研修講座を計画しました。

児童生徒が、説得力のある文章を書く力の向上を目指して、「文章を書く力を高める指導」をテーマに授業づくり研修講座を実施しました。

また、オンラインも活用して講座を開催することができました。

講　座　名	開催形式	内　　容
理科教育研修講座	① 集合	①理科資料集「自然はおもしろい」の活用について
情報教育研修講座	① 各校での実施 ② オンライン ③ 集合	①「Google Workspace for Education 等の利活用について」 ②「ICT の利活用について」 ③「学校での端末活用　Google Workspace for Education Plus(有償版)でできること」
教育相談研修講座	① 集合 ② 集合	①教育相談基礎研修 ②育てるカウンセリング演習
外国語教育研修講座	① 集合	①小・中連携の推進
授業づくり研修講座	① 集合 ② 集合	①「論理的な文章を書く力を高める指導」 ②「今日的課題から文章を書く力を高める指導」「論理的な文章を書く力を高める指導」
教育教養研修講座 （市民公開講座）	① 集合 ② 集合	①教育相談 ②座間の教育史

※表中の①～③は各講座の回数（第○回）を表す。

◆教育相談基礎研修◆

◆育てるカウンセリング演習◆

◆授業づくり研修講座◆

成果・課題

情報教育研修講座では、オンライン開催を活用することで勤務校からも研修に参加でき、参加者からも好評でした。集合、オンラインのそれぞれの良さを生かした研修の形態について研究していくことが必要です。

今後の対応

教職員が研究や研修を通して見聞を広げ、指導力を向上させることは、子どもたちの人間形成にプラスの影響を与えるものです。教職員のニーズだけでなく、教育大綱に示した施策の方向を踏まえ、喫緊の課題に即応した、多くの教職員が参加できる研修を推進していきます。

【★】 関連頁：Ｐ８～９（特別支援教育事業）

点検評価委員の主な意見
○　教員の指導力など必要な資質・能力の育成は、座間市教育大綱の基本目標の達成に大きな原動力となることから、教員の経験年数に応じた研修や様々な教育課題・教員のニーズに対応した研修等の充実が不可欠である。特に児童生徒一人一台の学習用端末の整備に伴い、教師と児童生徒がＩＣＴを効果的に利活用できる研修の充実を望む。 ○　「これからの学びのあり方」について、教育課程等指定研究校をはじめ、各校の校内研究主題からは、授業改善に向けての方向性が明確であり、同時に座間市教育大綱に掲げる施策の方向(2)を受けての学校の研究姿勢がはっきりと見てとれる。個々の教員における資質・指導力の育成のためには、教員同士が高め合う風土を大切にしたい。また、学校の枠を超えた連携、協働研究も市内の学校全体の教育力アップにつながることが期待される。 　教育行政として、今後もより専門的な見地での指導支援、及び研究研修の場の提供を望む。 ○　教育研究補助事業について、真正面から「書く力の育成」を目指す研究が出てくることを期待したい。 ○　教育委員会が指導的立場において、年間をとおして学校訪問を行うことにより、学校との連携がより一層図られていることは評価したい。 ○　「文章を書く力を高める指導」をテーマに授業づくり研修講座を実施されたことを評価する。今後も児童生徒が社会生活で必要な説得力のある文章を書く力の向上を目指した授業づくり研修講座が継続されることを期待したい。

施策の方向(3)	健やかな体の育成

①　学校では、安全・防災教育、健康教育及び食育を推進します。
②　体育・保健体育の授業や、部活動等で日常的にスポーツに取り組み、生涯に渡ってスポーツに親しむとともに体力の向上を図ります。

施策関連番号	①	取組名	児童生徒の健康の保持及び増進	所管部署	就学支援課
事業概要	児童生徒の健康の保持及び増進を図るため、発育測定、内科健康診断、歯科検診、耳鼻科検診、視力検査、聴力検査、結核健診、尿検査及び心臓病検査を実施しています。				

実績

児童生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう次のとおり各種健康診断等を医師会、歯科医師会及び学校医と学校の連携の下に円滑に実施しました。健康診断の結果については家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い、児童生徒の健康保持・増進に努めました。

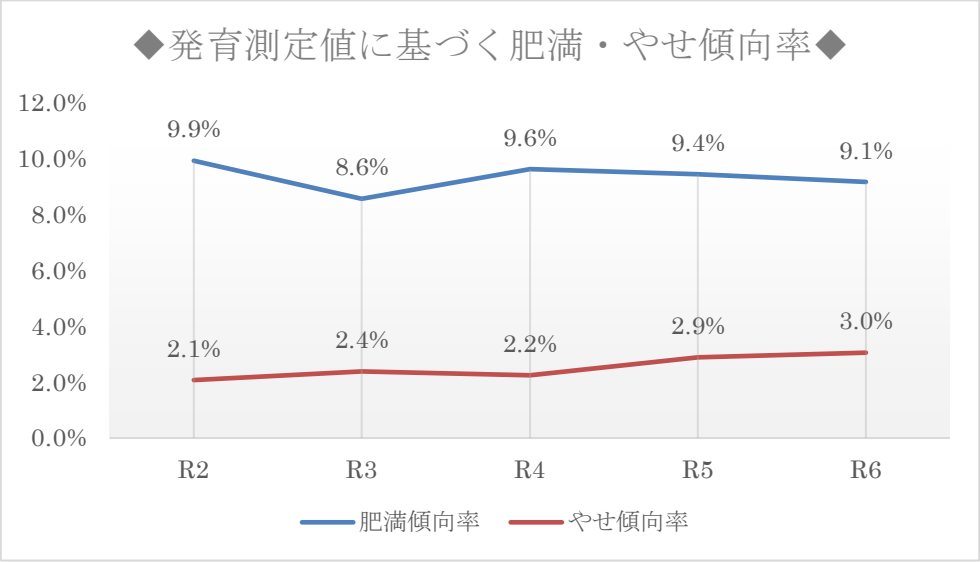

成果・課題

・　各種健康診断結果に基づき、腎疾患、糖尿病疾患及び心臓病疾患の治療勧告を１０件行い、早期の疾病発見及び治療開始に結び付くよう努めました。
・　肥満傾向率は減少傾向にあるが、やせ傾向率は増加傾向にあることから、教育指導課と連携し、生活習慣等に対する保健指導の工夫を図る必要があります。

今後の対応

児童生徒の健康の保持及び増進のため、教育指導課との連携を継続し、生活習慣等に対する保健指導の充実に向け取り組みます。

施策関連番号	①	取組名	食育の推進	所管部署	教育指導課 就学支援課
事業概要	・　食育の推進に向けて、食育推進担当者会議を開催しています。 ・　児童生徒が望ましい食生活の基礎及び基本を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるように、小学校給食及び中学校給食で栄養教諭を軸とした取組を行っています。				
実績	・　食育推進担当者会議を年２回開催し、栄養教諭、小・中学校の担当者、保健給食担当栄養士で、小・中学校における食育推進の在り方について協議・意見交換等を行っています。 ・　小学校給食では、例年実施している小学６年生対象の食生活アンケートより、郷土料理及び伝統料理についての関心が低い傾向にあることが分かりました。日本各地には、その土地の食べものや特色を活かした郷土料理がたくさんあり、今も大切に受け継がれています。日本の郷土料理を紹介しながら、給食を通して食べものに感謝する心や食文化などが児童に伝わるよう年間の献立テーマを「日本の郷土料理を知ろう！」に設定しました。 ◆ざまりん給食◆ ・　市制記念日である１１月に、市内農家協力の下、市内産のはるみ米や野菜、みそを使用した地産地消給食である「ざまりん給食」を実施しました。はるみ米の成長過程の資料を各校で掲示し、当日は作成した「ざまりん給食」の動画をクラスで視聴し、郷土愛を育むよう取り組みました。 ・　中学校給食では、給食だよりの配布や当日の給食メニューの食材等にまつわるエピソードを昼食時にアナウンスすることによって、食への興味や関心を持ってもらえるように取り組んでいます。				
成果・課題	・　食育推進担当者会議の中で栄養教諭配置校を中核として複数校で構成するネットワークを構築し、学校における食育の推進を図りました。栄養教諭はネットワーク内の他校に対しての個別支援を行うことで栄養教諭が配置されていない学校においても食育の推進が図られました。 ◆栄養士による食育◆ ・　学校給食【★】を題材に、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うきっかけとなりました。				
今後の対応	・　栄養教諭の配置を増やし、食育が推進されるよう努めます。 ・　食育は、家庭の影響も大きく受けるものであるため、栄養教諭を中心に「朝食の必要性や大切さ」「バランスのよい食事」「生活リズムの改善」等について、児童生徒だけでなく、家庭へも継続的に情報を発信するよう努めます。				

【★】　関連頁：Ｐ２６（小学校給食の充実）、Ｐ２７（中学校給食の充実）

施策関連番号	①	取組名	小学校給食の充実【★】	所管部署	就学支援課
事業概要	食育の推進を図るため、小学校給食（自校式）の実施を支援しています。				
実績	小学校給食では、給食施設の清掃や点検を行い、より安全で衛生的な給食調理業務に取り組みました。また、食育の推進につながるよう、地産地消の推進に取り組みました。 ・　夏季期間中に、学校給食調理員向けの調理作業等に関する研修 ・　年に２回、学校用給食食材の検査（細菌等） ・　衛生管理を徹底するため、学校給食安全衛生基準に基づき、学校給食調理員等に対し、月２回の検便検査（腸チフス、サルモネラ菌等） ・　感染性胃腸炎が流行する１０月から翌３月までの間におけるノロウイルスの検便検査 ・　地産地消を推進するため、野菜市組合をはじめ、産業振興課、栄養教諭・栄養士と地場産物野菜に係る生産物や納品の調整				
成果・課題	・　より安全で衛生的な給食調理業務を実施できるよう、設備の清掃及び点検を計画的に実施することができました。また、調理作業に関する研修を実施し、調理員の意識向上を図るとともに、衛生的な職場環境の維持に努めました。 ・　令和４年度に小学校１１校中５校について食器の入れ替えを実施しましたが、６校が、古い食器等を使用しているため、入れ替えを行う必要があります。 ・　令和６年度の地場産物利用率（市内産及び県内産）は３７％でした。				
今後の対応	・　引き続き、安全で衛生的な給食調理業務を実施できるよう、設備の清掃及び点検を継続して実施します。 ・　食器の耐用年数を参考に、古い食器等の計画的な入れ替えの実施を図ります。 ・　価格等とのバランスを考慮しながら、地場産物の使用を継続していきます。				

【★】 関連頁：Ｐ２５（食育の推進）

施策関連番号	①	取組名	中学校給食の充実【★】	所管部署	就学支援課
事業概要	食育の推進を図るため、中学校給食（選択式）を実施しています。				

実績

中学校給食では、家庭からの愛情弁当の良さを残しつつ、給食を必要とする家庭には、市の専属栄養士が献立を作り、栄養バランスに配慮した給食も選択することができる「選択式給食」を実施しています。同給食では、次の取組を行いました。

- 味や量に関する意見を参考に献立の改良を実施しました。
- 新入学生徒保護者に向けた中学校給食（選択式）の周知方法として、引き続き、新入生説明会で教育委員会の職員及び栄養士から給食の説明を行いました。

※令和6年10月23日メニュー

肉豆腐・厚焼き玉子・おくらとツナの胡麻和え・いももち（北海道郷土料理）・ご飯・牛乳

成果・課題

献立の改良、周知方法の工夫、ＬＩＮＥからの給食申込を実施し（年間申込のみ）、中学校給食（選択式）導入後、過去最高の年間喫食率「３２．２％」に達しました。

今後は、社会情勢の変化等を踏まえ、中学校給食の在り方について、検討を進める必要があります。

今後の対応

- 引き続き、安全安心で美味しい中学校給食を安定的に提供していくために、献立の改良を継続して行います。
- 令和６年度に設置した中学校給食の検討委員会において、センター方式等での全員喫食実現の可能性を引き続き検討します。

【★】 関連頁：Ｐ２５（食育の推進）

施策関連番号	①	取組名	安全・防災教育	所管部署	教育指導課
事業概要	防災教育推進校を指定し、防災教育の推進に努めるとともに、安全への意識向上を目指しています。				

実績

・　令和６・７年度教育課程等指定研究校（防災）として、相模中学校を指定し、生徒が防災について学び、その知識を身に着けるとともに、自助、共助、公助としての防災対応能力を育成するための実践研究を行いました。

・　指定校以外の学校でも、シェイクアウト訓練、避難訓練、地区別安全指導、自転車の安全な乗り方教室等を実施し、安全への意識を高めるための教育を行いました。

◆シェイクアウト訓練◆

◆地区別安全指導◆

◆自転車の安全な乗り方教室◆

成果・課題

・　防災教育指定校では、ざま災害ボランティアネットワークの方々を招へいして、防災に関する講話や災害時のトイレ設営・炊き出し・給水体験等の体験的な活動を通して、防災や備えの大切さを知り、地域に貢献する意識を持たせました。

・　指定校以外の学校でも、地域の避難所開設訓練委員の方を招へいして、避難所開設の体験を行うことで、自助の意識を持たせることができました。

◆防災講話◆

◆トイレ設営体験◆

◆避難所開設訓練

今後の対応

安全・防災教育については、学校が、地域や家庭と連携しながら安全や防災に関する講話や避難訓練、避難所開設体験など実践的で継続的な取組を行い、児童生徒の安全意識や防災力を高めていけるよう支援します。

施策関連番号	②	取組名	中学校部活動指導者派遣事業	所管部署	教育指導課
事業概要	中学校部活動の充実と教員の勤務負担軽減を図るために、専門的な知識を持つ部活動指導員及び部活動指導協力者を派遣します。 これからの中学校の部活動の在り方を検討するために、部活動地域移行検討委員会を開催します。				

実績

・　本市中学校の部活動加入率は、８０％程度で推移しています。

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
部活動加入率（%）	80	80	79	78	82

・　部活動顧問を担う教員の専門的な技術を補うとともに負担軽減を図るため、学校の実情に合った部活動指導協力者を派遣しました。サッカー部、バスケットボール部、ソフトボール部、バドミントン部、卓球部、バレーボール部、陸上競技部の運動部のほか、吹奏楽部、演劇部といった文化部にも派遣しました。

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
指導者数（人）	23	24	20	23	23
指導回数（回）	1,000	1,210	1,021	1,432	1405

・　令和６年度は、部活動指導員を５名配置し、顧問の負担軽減や専門的指導の充実を図りました。また、指導者全員に、派遣事業に係る確認事項、子どもから信頼される指導者の在り方、体罰の禁止などについて研修会を実施しました。

・　これからの中学校の部活動の在り方を検討するために、運動部、文化部の顧問や小・中学校保護者の代表、地域のスポーツ団体及び文化団体の代表など多様な立場の方が参加した部活動地域移行検討委員会を、年３回開催しました。

成果・課題

・　生徒の技術や意欲の向上、また、教員の負担軽減や指導力の向上等、成果が見られました。より一層の派遣日数の増加が必要です。

・　中学校全６校に部活動指導員の配置を目指していますが、部活動指導協力者に比べ職務内容も広がるため、人材確保が難しい状況です。

・　部活動地域移行検討委員会では、部活動の地域移行における最新の国や県の動きを確認するとともに、休日の部活動の地域展開、地域連携の推進に向けた取組について協議しました。しかし、指導者の確保や地域での受け入れ可能な団体、活動場所や事務局の設置等、課題が多く、今後も多様な視点から検討を行う必要があります。

今後の対応

・　部活動指導協力者と部活動指導員の人材確保のため、学校関係者や地域の方からの情報を広く収集することに努めるとともに、他自治体の取組なども参考にしながら、人材の確保に努めます。

・　本市における部活動については、生徒がスポーツや文化芸術活動を楽しむことができる持続可能な環境を構築するために、部活動地域移行検討委員会で引き続き協議を行います。

点検評価委員の主な意見

○　児童生徒が各種健康診断の結果から自身の健康状態を把握すると同時に、保健学習や食育指導により健康生活に向けての興味関心を持ち、主体的に自らの健康保持・増進に一層努めることができる保健指導の充実を望む。

○　地産地消については、現在行っている野菜市組合との取り組みを大いに評価したい。

○　食育は、「朝食の必要性や大切さ」「バランスのよい食事」「生活リズムの改善」等について、家庭への情報発信が大切である。

○　小学校給食の自校方式は、長年にわたり多くの関係職員の努力と工夫、それをサポートしてきた行政との歴史があり、市の特色を最大限に生かした給食が提供されていることは評価したい。今後も幅広い給食の提供方式に関する検討を望む。

○　社会情勢の変化等を踏まえ、小学校給食日数の増加の検討を進める必要がある。給食日数の増加は、保護者の切実な願いであることを考慮していただきたい。

○　小学校で使用している古い食器等の入替の実施は、早急な対応を期待したい。

○　中学校給食では選択式が定着しているが、社会情勢の変化を踏まえ全員喫食を目指すとともに、給食センター設置等の実現を大いに期待したい。

○　新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症への対策を普段から心がけ、必要な備えを望む。

○　中学校部活動指導者派遣では、教員の働き方改革が進められている中、生徒の部活動が適正に行われるよう部活動地域展開検討委員会での検討を期待したい。

施策の方向(4)	情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成

①　学校では、情報教育をとおして子どもたちの情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育を推進し、情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度が身につくように努めます。

②　外国語教育や国際理解教育をとおして異なる言語や文化に触れるとともに、姉妹都市交流などの機会を活用してグローバルな視野を身につけ、世界の人々とコミュニケーションを図ることができる力を育てます。

施策関連番号	①	取組名	小・中学校情報教育環境整備事業	所管部署	教育研究所
事業概要	情報化社会に対応する能力を育むため、ＩＣＴを用いた学習環境を活用し、個別最適化された学習を推進します。				
実績	・　令和２年度末に完了した、児童生徒への一人一台の学習用端末の整備に伴い、教師と児童生徒がＩＣＴを効果的に利活用できるよう、全職員が参加できる情報共有スペースを作成したり、各校のニーズに合わせた内容の訪問研修を実施したりしました。 ・　情報教育推進会議で情報交換・情報共有を行うことで、各校が横のつながりを構築し、各校の工夫などを共有できるよう進めました。 ・　情報教育アドバイザー※1が、随時、学校の要請に応じた支援を行いました。 　また、情報教育アドバイザー研修として全校を回り、授業や校務のＤＸを進めました。(Ｇｏｏｇｌｅ　Ｗｏｒｋｓｐａｃｅ　ｆｏｒ　Ｅｄｕｃａｔｉｏｎの利活用・リモート会議、研修のサポート他) ・　情報モラル教育については、委託業者が、主にインターネットやＳＮＳの適切な利用、トラブルの未然防止、個人情報の保護、情報社会におけるルールやマナー等について、児童生徒向けの講習会を実施し、各校の支援を行いました。また、授業参観日に保護者向け講習会を実施するなど学校ごとに工夫し、保護者に対する啓発にも努めています。令和６年度は、児童生徒対象に３４回、保護者対象に１５回実施しました。 ・　令和２年度から実施された新学習指導要領における小学校プログラミング教育の必修化を全小学校で実現するため、プログラミング教材を全小学校に配備しました。				

※1　情報教育アドバイザー
　ＩＣＴを活用した効果的な教育活動をはじめ、情報教育全般に関する知識や技能を有し、最新の情報収集及び自己研鑽に努める者。学校の情報教育に関する環境整備や研修内容について教育委員会へ助言する。

実績	・　学習ｅポータルの登録を完了し、文部科学省が運営するＭＥＸＣＢＴ※2の活用ができる状態を整えました。 ・　一人一台の学習用端末から市立図書館が行う電子書籍サービスを活用できる環境を整備しました。 ・　ＩＣＴの利活用を推進するための人的支援として、１校あたり年間３５日のＩＣＴ支援員※3配備が定着し、プログラミング授業や機器の活用場面において各小・中学校で活用されています。
成果・課題	・　児童生徒に一人一台整備した学習用端末の長期休業中の活用も推進していく必要があります。 ・　情報モラル教育に関する保護者向けの講習会では、学校ごとのデータを基に説明することで理解が深まっています。 ・　文部科学省のセキュリティポリシーガイドラインの改訂において、今後目指すべきネットワーク構築の仕組みとしてゼロトラスト※4の環境の実現が求められており、ネットワーク環境についての抜本的な見直しを進める必要があります。 ・　文部科学省から学校における働き方改革が求められており、ＩＣＴを活用した校務効率化を進められるよう具体的な取組が必要です。
今後の対応	・　ＩＣＴを利活用した教育活動の推進の様子について、積極的に授業参観を行ったり、学校ホームページに情報発信したりするなど、市民への更なる周知を行います。 ・　情報モラル教育等の好事例を紹介し、学校運営に活用していけるよう働きかけます。 ・　児童生徒に一人一台整備した学習用端末の活用について、各学校のより良い事例を共有し、市内全域で活用が進むよう働きかけます。

※2 MEXCBT（メクビット）
ＭＥＸＴ ＋ＣＢＴ
MEXT（Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technolog）文部科学省
CBT（Computer Based Testing）コンピュータを使った試験方式

※3 ＩＣＴ支援員
ＩＣＴを活用した教育活動やプログラミング教育に関する教職員のニーズに応じて、随時支援する。

※4 ゼロトラスト
「何も信頼しない」を前提に対策を講じるセキュリティの考え方

施策関連番号	①	取組名	教育情報提供事業【★】	所管部署	教育研究所
事業概要	地域学習や郷土理解に関する副読本・学習資料を刊行します。				

実績

教育の個性化・多様化に応ずる教材の開発・蓄積・提供を行い、交流を促進します。また、地域に根ざした教育活動を展開するための出版広報事業を推進します。

〔地域学習や郷土理解に関する副読本・学習資料の刊行や教育研究所紹介の広報〕

刊　行　物　名	発行部数	主な配付先
小学校社会科副読本「わたしたちの座間」	1,172 部	小学校 3 年生
白地図	11 部	小学校 3・4 年生担任
中学校社会科副読本「中学校社会科資料集　座間」	1,130 部	中学校 1 年生
理科資料集「自然はおもしろい」	1,170 部	小学校 3 年生
環境学習ガイドブック「わたしたちと環境」	1,100 部	小学校 4 年生
郷土の先人に学ぶ７話	1,188 部	小学校 6 年生

◆わたしたちの座間◆

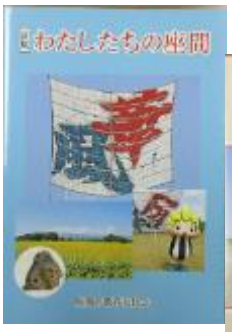

◆中学校社会科資料集座間◆

◆自然はおもしろい◆

◆わたしたちと環境◆

◆郷土の先人に学ぶ◆

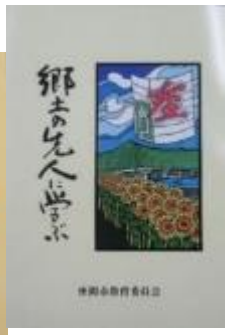

成果・課題

- 児童生徒が郷土の先人や歴史、文化などへの理解を深め、ふるさと座間について幅広い知識をもったり、興味ある内容を深めたりするきっかけとなる教材として活用されています。
- 写真やデータ等により、児童生徒が身近な事柄として考えられるようになり、地域に密着した主体的な学習の手引きとして重要な役割を果たしています。

今後の対応

教科書や地図帳、資料集の併用・活用を前提に、内容や掲載する資料などを検討・精選し、デジタル化を進めるなど、より子どもたちが活用しやすいものになるよう改訂を進めます。

【★】 関連頁：Ｐ２１（教育研究事業）

施策関連番号	②	取組名	外国語教育推進事業	所管部署	教育指導課
事業概要	市内小・中学校の外国語教育の充実と国際理解の推進のために、外国語指導助手を派遣します。				

実績

・　国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流することができるよう、英語のネイティブスピーカー（英語を母語として話す人）をＡＬＴ（外国語指導助手）として派遣しました。

〔ＡＬＴ派遣回数〕

	派遣クラス	派遣回数
小学校	３，４年生全クラス	平均３５回
	５，６年生全クラス	平均４０回
中学校	全クラス	平均２０回
小・中学校	特別支援学級	平均　５回

・　小・中学校の英語教育担当者が参加する英語教育推進会議を年２回開催し、充実した英語教育の推進を図るために、外国語活動及び外国語教育に関する協議と情報交換を行いました。

成果・課題

・　全小学校及び中学校２校でＥｎｇｌｉｓｈ　Ｄａｙ※1を実施し、児童生徒が学習した英語を活用する機会となり、学習意欲を高めることにつながりました。

◆English Day◆

・　小・中学校の英語担当教員が互いの授業を参観し合う機会を設け、英語教育の充実を図るよう努めました。

今後の対応

・　小学校においては担任教員が、自信をもって外国語の授業ができるよう、英語専科教員の授業を参観したり、英語専科教員が講師として小学校教員の研修を実施したりするなどの機会を設け、指導力の向上を図ります。

・　Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｄａｙは、小学校だけでなく中学校２校で１年生対象に試行実施しました。今後、全中学校に拡大して実施します。

・　英語教育推進会議を通して、担任とＡＬＴとの連携や小・中学校の連携を深め、充実した外国語教育を推進していきます。

※1　Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｄａｙ
市内各小・中学校に派遣しているＡＬＴが１校に集まり、小学３～６年生及び中学１年生の児童生徒と英語のみで取り組む学習活動

点検評価委員の主な意見

○　情報教育では、ソフト教材の導入と並行して人的支援においても前年度に比べより充実した。学校現場をバックアップする教育研究所の姿勢を高く評価したい。今後においても急加速するＩＣＴ化に対し、学校現場が授業で無理なく利活用できるよう効率的な支援をしていくことを期待する。

○　一人一台の学習用端末の効果的な利活用の推進に向け、物的・人的環境の整備に取り組む姿勢を高く評価したい。今後も学校現場の活用状況、及び課題を把握しつつ、サポートされることを期待する。

○　情報教育における情報モラル研修について、教職員はもとより児童生徒へのモラル研修・指導を強化することを望む。更にフェイクニュースなど、不確かな情報への対応なども研修項目に取り入れることも期待したい。

○　著しい発展を遂げる情報化社会の中で生きていく力の育成が急務である。知識・技能とともに、情報モラル教育として児童生徒には確実な判断力、思考力を鍛え育てていくことを強く望む。

○　副読本を活用した学びの中で、郷土愛の醸成や地域との交流にもつながるため、地域を知るうえで非常に重要であることから更なる活用を期待したい。

　また、副読本のデジタル化は時代の流れでもあるが、本離れが懸念されている中、できれば紙ベースでも良いのではと考える。更に「郷土の先人に学ぶ」の第８話も期待したい。

○　小学校高学年の外国語科においては、学級担任のニーズも丁寧に分析したうえで、それに対応した研修を組み立て、指導力向上を図るための安定した研修が実施されることを望む。さらに、専科教員の配置を増員し、小学校英語の充実に資することを強く望む。

○　外国語教育ではグローバル社会に対応するため、世界の異なる文化に触れることで外国語に興味が湧くような、学習意欲を高める授業に期待したい。

施策の方向(5)	体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進

①　学校では、小・中学校をとおして、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せる教育を行い、進路指導の充実を図ります。
②　地域や企業などと連携し、発達段階に応じた体験学習に取り組み、変化の激しい社会で適性を活かして職業を選択できるよう実効性のあるキャリア教育の推進に努めます。
③　人生１００年時代を見据え、若者から高齢者まで多様な世代が生涯を通じて自ら設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できる環境の推進に努めます。

施策関連番号	①	取組名	進路指導を含むキャリア教育	所管部署	教育指導課
事業概要	児童生徒が自分の取組を振り返ることができるようキャリアパスポート※1 を活用し、計画的・継続的にキャリア教育を行います。				
実績	・　児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオであるキャリアパスポートを活用し、継続的にキャリア教育を行っています。 ・　各中学校において生徒の多様な希望に応える進路指導及び進路相談を実施し、進路指導委員会において性別にとらわれることなく、個性や適性、意欲を重視した進路指導を推進しています。 ◆キャリアパスポート◆ 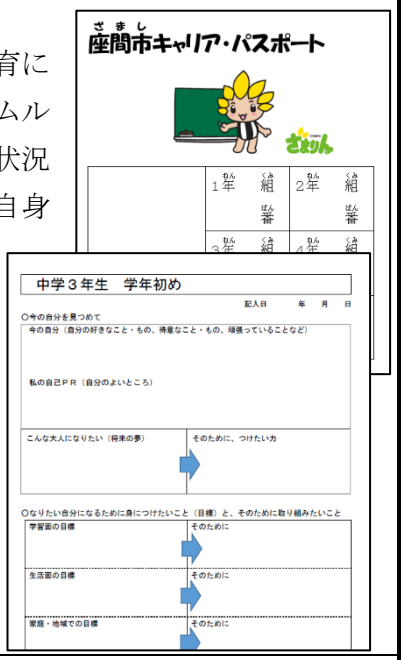				
成果・課題	・　キャリアパスポートを活用することで、校種を越えて児童生徒の成長の過程を共有できるようになり、児童生徒自身もそれぞれの変容や成長を実感することができました。 ・　進路指導についてもチームで対応することで児童生徒の多様な希望に答える指導をすることができました。				
今後の対応	適性と意欲が生かせる進路選択への支援ができるよう、適切なキャリア教育を継続していきます。				

※1 キャリアパスポート
小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、児童生徒が学びのプロセスを記述したり振り返ったりしたワークシート等を蓄積したもの。

施策関連番号	②	取組名	こころ・ときめきスクール推進事業	所管部署	教育指導課
事業概要	市内小・中学校が、地域人材を活用した体験活動や豊かな心の育成に結びつく教育活動を行うこころ・ときめきスクール事業を助成します。				

実績

項目＼年度		R2	R3	R4	R5	R6
協力者数（人）	小学校	369	324	742	899	887
	中学校	129	206	552	459	498
	合計	498	530	1,294	1,358	1,387

◆平和教育◆

・　小学校では、知識や経験が豊富な指導者を招き、昔遊びや米作り、手話や車イス体験、座間の昔話、和太鼓、職業講話、平和教育など多様な活動を実施しました。

・　中学校では、専門性の高い講師を招き、薬物乱用防止教室や性教育講演会、裁縫教室、命の授業、防災講演会等を開催しました。

◆家庭科裁縫教室◆

◆車いすバスケ体験◆

・　裁縫教室では、地域の方に困っていること分からないことを丁寧に細やかに支援していただきました。

成果・課題

・　専門性の高い講師や地域の協力者を招くことで、児童生徒の興味関心が高まったり感動や発見、驚きを感じたり、豊かな心の育成に結びつく体験ができました。

・　多様な職種の講師による職業講話は、児童生徒が働くことの大切さや自身の将来について真剣に考える機会となりました。

・　通常の学校生活では得ることのできない体験や地域の方とのふれあいを通し、児童生徒の学びを広げ深めることができました。

今後の対応

教育大綱や豊かな心を育むひまわりプランにある地域とともに取り組む教育活動の推進を目指して、学校運営協議会と連携を図りながら、できるだけ多くの地域人材を活用した体験活動の充実に努めます。

施策 関連番号	③	取組名	生涯学習推進事業（後述）	掲載頁	54～55
事業概要	生涯学習を推進する講座、講演会や催し等の学びの場を市民や団体に提供します。また、団体の学習活動の支援及び指導者や専門知識を持った人材育成を行います。				

点検評価委員の主な意見

○　キャリア教育で活用しているキャリアパスポートは、子どもが自身の状況を振り返ることで自らの変容や成長を確認する中で自分の特性に気づき、将来の自らの姿をも見つめることにつながる画期的な取組であることから、小学校から高等学校まで継続的に活用されることが重要である。校種間の協働や連携を図りつつ、推し進めていくことを強く望む。

○　児童生徒が将来の自分の生き方や一定の方向性がキャリア教育によって、人間形成や進路選択等が見いだされることを期待する。

○　こころ・ときめきスクール推進事業は、地域の人々とのふれあいや体験活動を大切にしてきた教育活動であり、豊かな心を育むひまわりプランが進める地域との連携からも必要な事業であり、今後も持続すべきである。

施策の方向(6)	地域とともに取り組む教育活動の推進

① 学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールをとおして、「地域とともにある学校づくり」の推進に努めます。
② 学校では、先人の知恵や体験の伝承、地域社会活動への子どもの参加、開かれた学校づくりなど、地域とともに取り組む教育活動の推進に努めます。
③ 学校運営の安全・安心を確保するため、迅速かつ適切な対応が取れるよう危機管理力を向上させ、日頃から情報提供などによる家庭や地域との連携に努めます。

施策関連番号	①②	取組名	コミュニティ・スクール推進事業	所管部署	教育指導課
事業概要	学校運営協議会委員の任命及びコミュニティ・スクール推進協議会の開催を通して、「地域とともにある学校づくり」を目指します。				
実績	各校の学校運営協議会の代表者が参加するコミュニティ・スクール推進協議会を２回開催し、厚木市の推進校の学校運営協議会長を講師に座間市の課題から今後の推進の方法について学びました。また、市内小学校１校をモデル校とし熟議※1の場を講師が訪問し、その場で助言をする機会を設けました。				
成果・課題	・ 年２回のコミュニティ・スクール推進協議会に厚木市の推進校の学校運営協議会長に講師を依頼し、本市に必要なことを具体的に講義してもらったり、模擬熟議を行ったりしたことにより、コミュニティ・スクールの意義を理解することができました。 ・ 小学校の学校運営協議会の熟議の場に講師と指導主事が視察に行き、その場で助言することにより、委員と教職員にコミュニティ・スクールの意義や熟議の方法が伝わりました。教職員の意識も変わり、コミュニティ・スクールの推進につながりました。 ・ 地域による学校への支援ではなく学校の抱える課題について、自分ごとと考え共に解決策を考えていくような熟議ができるようになってきました。 ・ 年２回のコミュニティ・スクール推進協議会は、参加人数が限られていたり、平日の午後開催のため、参加が難しい方がいたりすることから、各校を訪問し個別に意義について伝えていく必要もあると感じています。 ◆熟議視察◆ ◆熟議のまとめ◆ 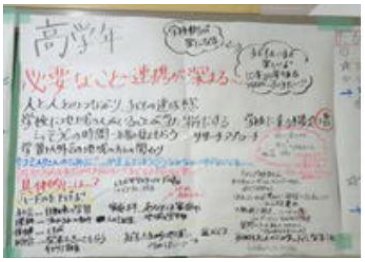				
今後の対応	・ 今後は、講師を派遣する学校数を増やし、学校運営協議会の充実に努めていきます。				

※1 熟議
多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。

施策関連番号	③	取組名	学校安全対策事業	所管部署	教育指導課
事業概要	学校の安全管理及び児童生徒の安全確保を目的として、学校安全対策指導員を配置するとともに、児童生徒の犯罪被害防止のための対策を講じています。				

実績

・　学校が行う不審者対応訓練では、校内に不審者が侵入してきたことを想定した実践的な訓練（避難誘導の仕方やさすまたの使い方など）を実施し、元警察官である学校安全対策指導員が専門的な立場から指導助言を行いました。

・　学校安全対策指導員は、市内小・中学校１７校を各地区に分けて巡回し、不審者情報の共有や、危険箇所の確認、下校時の児童生徒の見守り等を行いました。

　また、学校から要望がある場合には重点的に巡回を行うなど臨機応変に対応しました。

・　防犯ブザーを小学校１年生に支給することで、防犯意識が高まるとともに、犯罪抑止力の向上に役立てました。

・　防災教育の推進及び有事の際の児童生徒の安全確保のため、市内小・中学校の全児童生徒に防災用折りたたみヘルメットを貸与し、災害を想定して避難訓練を行いました。

◆不審者対応訓練◆

◆折りたたみヘルメットを使用しての避難訓練◆

成果・課題

・　元警察官である学校安全対策指導員から適切な助言を受けることで、教職員の学校安全に対する意識の向上につながりました。

・　不審者対応訓練等を定期的に行うことで児童生徒の防犯意識が高まりました。

・　緊急に対応すべき事案が起きた際にも学校安全対策指導員が速やかに対応することで、事態の早期収束を図ることができました。

・　学校では月に１度、防犯ブザー点検を行い、同時に防犯指導を行いました。

・　安全対策指導員の各学校の巡回の報告書を通して、様々な情報を把握することができたため、早急に対応することができました。

今後の対応

・　今後も学校安全対策指導員の配置を継続し、学校の安全対策を支援します。

・　防犯については、地域が担う部分も大きいため、「豊かな心を育むひまわりプラン」の周知に努め、学校、家庭、地域の連携を推進していきます。

点検評価委員の主な意見
○　令和４年度に全小・中学校に導入した「コミュニティ・スクール」においても協働の下に行われる教育活動を充実させることで、三者（学校・家庭・地域）が「豊かな心の育成」の目標を共有し、地域とともにある学校づくりに取り組むことを期待する。 ○　コミュニティ・スクールの推進には、家庭・地域への周知はもとより、協働体制づくりが欠かせない。学校運営協議会が主体となり、地域の特性を活かした実践が少しずつ進みつつあることは、学校及び協議会関係者の努力と行政の支援の結果と大いに評価する。 　「学校教育への協力者から、子どもを育成する協働者へ」との意識改革のハードルは高いが、具体的な実践例を取り上げながら家庭・地域に分かりやすく発信を続け、協働の輪による実践が増えていくことを期待する。 ○　コミュニティ・スクール推進協議会に講師を招き、本市に必要な指導を受けたり、模擬熟議を行ったことは評価したい。 ○　各校の学校運営協議会における年間の開催回数や協議内容について、家庭や地域へ分かりやすく情報が発信されることを望む。 ○　学校への不審者侵入対策として、教職員はもとより児童生徒も含めた平常時における防犯訓練の際、実践的かつ現実的な訓練が年間を通して定期的に実施されることを望む。

２　基本目標(2)　生涯に渡り健やかで活気あふれる人づくり

■概要

○　市は、市民一人一人が、生涯に渡って健康で豊かな生活が送れるよう、学習、スポーツ、読書及び芸術鑑賞の機会と場を提供し、同時に、その経験を生かした文化を創造・発信する環境を整えます。

○　子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育・保育環境の充実を図るとともに、放課後児童対策の充実などにより、子育てを社会全体で支える取組を進めます。

■施策の方向

「基本目標(2)　生涯に渡り健やかで活気あふれる人づくり」の目標達成のため、４施策のうち、教育委員会が所管する次の２施策を推進します。

(7) 生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承
(10) 教育の出発点である家庭教育への支援

※項番(8)及び(9)はこども未来部及び健康部所管施策のため除く

施策の方向別取組一覧

施策の方向(7)　生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承		
市民大学運営事業	生涯学習課	P44
座間市公民館、北・東地区文化センター学級・講座開設事業	生涯学習課	P45
文化芸術補助事業	生涯学習課	P46
芸術祭等開催事業	生涯学習課	P47～48
芸術文化啓発事業	生涯学習課	P49～50
市民文化会館管理運営	生涯学習課	P51
座間市公民館、北・東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	生涯学習課	P52～53
生涯学習推進事業	生涯学習課	P54～55
ブックスタート事業	図書館	P56
図書館運営事業（１）	図書館	P57～58
図書館運営事業（２）	図書館	P59～60
図書館資料整備事業	図書館	P61
電子図書館運営事業	図書館	P62
文化財関連事業	生涯学習課	P63～64
図書館蔵書電算管理事業	図書館	P65
視聴覚ライブラリー運営事業	図書館	P66
教育史編さん事業	教育研究所	P67
郷土博物館整備事業	生涯学習課	P68
「座間むかしむかし」刊行事業	生涯学習課	P69
大凧揚げの歴史の継承と無形文化財保持団体の育成	生涯学習課	P70
資料館管理事業	生涯学習課	P71
市史編さん事業	生涯学習課	P71
施策の方向(10)　教育の出発点である家庭教育への支援		
家庭教育推進事業	生涯学習課	P73～76
ＰＴＡ指導者研修会開催事業	生涯学習課	P77
ブックスタート事業（再掲）	図書館	P56

施策の方向(7)	生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承

① 市民の誰もが、自主的・自発的に学習、読書、文化芸術などの活動に参加できる機会の充実を図るとともに、特色ある文化を創造・発信できる環境をつくります。
② 生涯学習の成果を地域コミュニティによるまちづくり活動に活かすことができる環境をつくります。
③ 図書館の機能の充実を図り、生涯に渡る学びを支える知の拠点として、市民ニーズに対応した情報の提供に努めます。
④ 文化財の保護と積極的な活用、伝統文化の継承により、郷土愛の醸成を図ります。

施策関連番号	①	取組名	市民大学運営事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	近隣の大学、専門学校、相模原市と連携し、大学等の学習機能を市民へ開放します。				

実績

例年、相模原市、開催校（近隣大学、専門学校等）との共催で、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムに事業委託し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場としての市民大学を提供しています。令和６年度は対面講座がさらに充実し、対面（２０科目）、オンライン（２科目）、ハイブリッド（対面又はオンラインを選択（１科目）、対面・オンデマンド混合（１科目））で講座を実施しました。

項目＼年度		R2	R3	R4	R5	R6
コース		中止	13	13	13	13
科目数			18	22	23	25
参加者数（人）	座間市		64	98	98	155
	相模原市		209	320	355	529
	その他		50	52	51	66
	合　計		323	470	504	750

成果・課題

座間市民を対象に令和６年度は市民大学ＰＲ講座を開催し、市民大学とはどのようなものか認識する機会を設けました。市民大学行政コース（座間市）を前・後期、それぞれ開催し、市内の受講生は前年度に対して１５８％と大幅に増えました。

今後の対応

令和７年度も行政コース（座間市）を前・後期、それぞれ開催し、市内の受講生増加を図ります。また、受講者アンケートを踏まえ、時代のニーズに合わせたテーマを内容に盛り込んでいきます。引き続き、今後も相模原市や開催校等と協力の上、受講者のサポートも続けながら、継続的な学習機会の提供を進めます。

施策関連番号	①	取組名	座間市公民館、北・東地区文化センター学級・講座開設事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	様々な分野での啓発事業や課題解決を、児童から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に行っていきます。				

実績

座間市公民館、北地区文化センター、東地区文化センター（以下「公民館」という。）では、児童から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に事業を実施しました。

項目＼年度		R2	R3	R4	R5	R6
事業数（事業）	座間市公民館	8	10	14	10	9
	北地区文化センター※1	11	21	27	25	23
	東地区文化センター※2	8	14	17	14	15
	合　計	27	45	60	49	47
受講者数（人）	座間市公民館	263	523	332	307	294
	北地区文化センター※1	377	403	488	610	888
	東地区文化センター※2	165	411	423	378	619
	合　計	805	1,337	1,243	1,295	1,801

※1 北地区文化センターは外壁改修工事のため１１月から閉館

※2 東地区文化センターは外壁改修工事のため１０月まで閉館

成果・課題

子どもや子育て中の方、高齢者向けに地域課題やそれぞれのニーズをもとに、様々な学級・講座を開設することができました。

課題としては、新たな参加者を確保するとともに、若い世代の参加者が増えるような内容・開催方法を工夫する必要があります。

今後の対応

地域の学習拠点としての意義を高め、課題を探しその解決方法を探ると共に、学校や地域との更なる連携強化を図り、より多くの方が参加できる学級・講座の実施に取り組みます。

また、公民館３館で連携した合同講座なども検討していきます。

施策関連番号	①	取組名	文化芸術補助事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団及び座間市文化協会に補助金を交付するものです。				

実績

（補助金交付対象）
・公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団
・座間市文化協会

〔座間市文化協会加入団体一覧（２０団体）〕

座間市囲碁連盟	相武棋楽会	入谷歌舞伎会	座間市俳句連盟
座間市歌人会	座間市菊友会	座間華道協会	座間市川柳連盟
座間市民謡連合会	座間吟友会	座間市書道連盟	座間さつき会
座間市茶道連盟	座間市謡曲連盟	座間市写真連盟	座間市三曲協会
座間市民踊連盟	座間ふるさとガイドの会	谷戸山山野草会	シニア健康麻雀クラブ・座間

成果・課題

公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団に補助金を交付することにより、指定管理者として市民体育館及び市民文化会館の適正な維持管理が図られ、また、市文化協会への助成を通して、文化団体相互の協調が促進され、継続的な市民の文化芸術活動の充実が図られました。

今後の対応

引き続き、市民体育館及び市民文化会館の適正な維持管理及び市民の文化芸術活動の充実を図ることを目的とし、当該事業を進めます。

また、文化庁の補助制度の対象となる活動については、制度の活用を検討していきます。

施策関連番号	①	取組名	芸術祭等開催事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	市民の自主的な創作発表、鑑賞活動の機会を提供するため、市民芸術祭、児童文化展、市民音楽祭等を開催するものです。				

実績

市民芸術祭

1　展示の部　（出品者数４１７人、観覧者数３，６８４人）

部　門	期　間	会　場
文芸展（俳句・短歌・川柳）	令和6年１１月１１日～１３日	市役所１階アトリウム
絵画展	令和6年4月１９日～２１日	市民文化会館　ギャラリー
いけばな展	令和6年7月１３日～１４日	市民文化会館　ギャラリー
書道展	令和6年１１月１３日～１５日	市役所１階市民サロン
絵手紙展	令和6年5月１０日～１２日	市民文化会館　ギャラリー
工芸･生活美術展	令和6年5月１０日～１２日	市民文化会館　ギャラリー
さつき花季展	令和6年5月１８日～１９日	市民文化会館　ギャラリー
山野草展	令和6年5月１０日～１２日	市民文化会館　常設展示室
さつき盆栽展	令和6年１０月２９日～３１日	市役所１階市民サロン
菊花展	令和6年１１月３日～８日	市役所１階アトリウム
座間の歴史展	令和6年１０月２２日～２４日	市役所１階アトリウム
入谷歌舞伎展	令和6年１１月２６日～２８日	市役所１階市民サロン

◆いけばな展の様子◆

実績

２　催し物の部　（参加者数３７３人、入場者数９６１人）

部　門	月　日	会　場
民踊発表会	令和6年9月２０日	北地区文化センター
市民音楽祭（演奏の部）	中止	市民文化会館　大ホール
三曲発表会	令和6年１１月３０日	座間市公民館　集会室
民謡舞踊発表会	令和6年１１月２９日	座間市公民館　集会室
市民音楽祭（合唱の部）	令和7年1月２５日	座間市公民館　集会室
入谷歌舞伎公演	中止	市民文化会館　大ホール
茶　会	令和6年6月9日	市民文化会館　和室
吟道大会	令和6年１２月4日	座間市公民館　集会室
謡曲発表会	令和6年7月4日	市民文化会館　和室
演劇公演	中止	市民文化会館　小ホール

３　競技部門　（参加者数９７人、入場者数９７人）

部　門	月　日	会　場
囲碁大会	令和６年１１月２４日	市公民館　集会室
将棋大会	令和６年１１月１０日	市公民館　日本間
健康麻雀大会	令和６年１０月６日	市民健康センター　多目的室

成果・課題

令和６年度は、市民文化会館が休館となったことから、全体的に各種活動の機会が縮小しましたが、市役所１階市民サロン及び市公民館等を活用し、代替事業の実施に努めました。

今後の対応

今後も市民文化会館の休館期間は継続しますが、引き続き、他施設の利用を検討し、活動発表の場を提供していきます。

施策関連番号	①	取組名	芸術文化啓発事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、各種美術展、音楽会、文化講座を開催するものです。				

実績

1　美術展

「第１３回座間・アートの今」

日　時　令和６年７月２日～７月７日

会　場　市民文化会館　ギャラリー

（出品者数２３人、観覧者数７３８人）

◆座間・アートの今◆

2　芸術文化セミナー

①　「午後のおしゃべりコンサート」（出品者数５２人、参加者数１，０４６人）

令和６年１２月１３日　栗原コミュニティセンター

令和７年１月３１日　東原コミュニティセンター

令和７年２月７日　相模が丘コミュニティセンター

②　音のびっくり箱（入場者数４３７人）

日　時　令和６年７月２４日

会　場　市民文化会館　小ホール

③　初心者のためのカルトナージュ講座（参加者数１２人）

日　時　令和７年３月１１日、２５日

会　場　市役所　５－１会議室

④　第７回座間市民写真展（出品者数５２人、観覧者数４１７人）

日　時　令和６年１１月１８日～２２日

会　場　市役所　市民サロン

⑤　文化協会協働講座（参加者数５０人）

講座名	月　日	会　場
さつき盆栽教室	令和６年４月２８日	座間市公民館　会議室
菊さし芽苗作り講座	令和６年５月１１日	座間市公民館　会議室
書道講習会	令和７年１月２９日、２月１９日	市役所　５－１会議室

実績

３　座間市・綾瀬市・海老名市文化振興プロジェクト
　名　　称　ザマ・プロムナード・コンサート
　日　　時　令和６年７月１１日
　会　　場　市民文化会館　大ホール
　観覧者数　１，０３９人

４　ロビーコンサート　全１３回（入場者数１，１２３人）

月　日	曲　目
令和６年４月１０日	歌曲とアリアの春うらら
令和６年５月８日	ピアノで紡ぐ名曲の調べ
令和６年６月１２日	＜言葉のない歌曲＞を集めて
令和６年７月１０日	ラテンの風×スペインの香り
令和６年８月１４日	天までとどけ！～夏の贈り物～
令和６年１１月１日	秋の風に吹かれて
令和６年１１月６日	フランスサロン音楽の楽しみ
令和６年１２月２５日	アクロバット連弾
令和７年１月８日	心に炎を灯す曲
令和７年２月１２日	音で綴る花の香り
令和７年３月１２日	～名曲のひととき、春風にのせて～
令和７年３月１９日	春到来！桜舞う連弾の宴

５　市内写真サークル作品展示事業
　市内で活動する写真サークル３団体（写遊会、全日本写真連盟相武台支部、ひまわりフォト）による作品展示（全３回）
　日　　時　令和６年４月～令和７年３月
　会　　場　市役所７階展望回廊

成果・課題

市民の芸術文化への理解を深め、芸術文化活動の活性化を図るため、芸術文化セミナーとして各種美術展・音楽会及び文化講座を開催しました。

また、座間市文化協会との協働講座を実施し、市民の各団体への加入促進の機会を作りました。

今後の対応

今後は、市民文化会館の休館を受けて一部の事業が中止となることから、市役所１階市民サロン及び公民館等を活用し、代替事業の実施に努めます。

施策関連番号	①	取組名	市民文化会館管理運営	所管部署	生涯学習課
事業概要	市民文化会館の指定管理者として公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団を指定するとともに、市民の芸術文化活動振興のため、市民文化会館の維持管理及び運営に対し、その経費を負担するものです。				

実績

令和６年４月１日から７月３１日までの間は、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団により、市民文化会館が運営され、市民の文化芸術の向上が図られました。

当該施設は、令和６年８月１月から令和８年６月３０日までの間、大規模改修工事に伴い休館となりました。

成果・課題

令和６年度における市民文化会館の利用者については、同年８月１日から令和８年６月３０日まで（予定）の間、当該施設の大規模改修工事に伴い休館となることから、利用者数は減少しました。

〔市民文化会館年間利用者〕

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数（人）	46,177	81,926	154,745	197,010	57,209

今後の対応

今後については、当該指定管理者における自主事業を推進するとともに、当該施設の再開までの間、運営等に係る調整を生涯学習課及び当該財団において綿密に行う必要があります。

施策関連番号	①②	取組名	座間市公民館、北・東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	公民館まつり、こども夏まつり（座間市公民館）、北地区文化祭、いちにち子どもランド（北地区文化センター）、みんなでつくる文化祭、サマーアイランド（東地区文化センター）において、展示及び催し物などを行います。				

実績

例年、公民館を拠点に活動しているサークルや団体が組織する文化祭実行委員会と共に開催し、実行委員を中心に利用団体の会員が積極的に参加していただきました。

〔座間市公民館〕

		R2	R3	R4	R5	R6
公民館まつり	参加者総数	－	－	－	573	727
	入場者総数	－	－	－	3,004	2,990
	開催期間	中止	中止	中止	5/26～28	5/24～26
こども夏まつり	参加者総数	－	－	－	1,211	803
	開催期間	中止	中止	中止	8/19	8/17

〔北地区文化センター〕

		R2	R3	R4	R5	R6
北地区文化祭	参加者総数	－	－	－	179	－
	入場者総数	－	－	－	869	－
	開催期間	中止	中止	中止	10/28～29	中止
いちにち子どもランド	参加者総数	－	－	－	633	1,878
	開催期間	中止	中止	中止	7/2	7/7

〔東地区文化センター〕

		R2	R3	R4	R5	R6
みんなでつくる文化祭	参加者総数	－	－	542	450	－
	入場者総数	－	－	4,394	1,071	－
	開催期間	中止	中止	10/14～16	10/13～15	中止
サマーアイランド	参加者総数	－	－	220	967	－
	開催期間	中止	中止	7/10	7/9	中止

◆公民館まつりの様子◆

成果・課題	公民館まつり等の文化祭では、各サークルが展示や催しなどを実施し日頃の活動の成果を発表しました。また、夏休み中のまつりでは、近隣の子どもたちが集い、模擬店や体験などを通してふれあいました。 課題としては、各施設ともに利用者の高齢化が進み、イベントの準備作業などに影響が出てきています。 ※東地区文化センターは、大規模改修工事のためいずれも中止となりました。
今後の対応	若い世代のサークル活動の支援や育成のほか、地域の小・中学生ボランティアの募集、吹奏楽など部活動の発表の場を設けたりするなど、参加者の確保と後継者育成を行っていきます。

施策関連番号	①②③	取組名	生涯学習推進事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	生涯学習を推進する講座、講演会や催し等の学びの場を市民や団体に提供するほか、団体の学習活動の支援を行います。				

実績

1　生涯学習推進講座

本事業では、市民一人一人の生涯学習への意欲を高め、ゆとりある心豊かな社会を目指すことを目的とした啓発事業として、例年、講座開催事業や公民館での生涯学習活動促進のための事業等を実施しています。

・　令和６年度は、対面での講座を５回実施しました。

また、図書館とも協力し、講座内容に関連した本の特集コーナーを図書館内に設けました。

回数	講　座　内　容	参加人数
第１回	座間支援学校　音楽訪問講座	195 人
第２回	市民大学ＰＲ講座～“歯周病”からヒトと動物の共生を考える～	28 人
第３回	歴史講演会『武田信玄の国家構想“新鎌倉”と“相州（座間）ほしのや”城－「甲陽軍鑑」の史料論から－』	308 人
第４回	土器を観察してクッキーをつくろう！	11 人
第５回	人生１００年時代 イキイキ生きがいづくり	32 人

◆本の特集コーナー◆

公民館活動推進のため、公民館の登録サークル活動紹介冊子を作成し、生涯学習課、座間市公民館、北地区・東地区文化センターで配布し、同内容を市ホームページに掲載しました。

◆公民館の登録サークル活動紹介冊子（表紙）◆

2　市民自主企画講座

市内の生涯学習に取り組む団体の支援と自主的な運営及び指導者や専門知識を持った人材の育成を推進するため、団体自身が選択した学習課題をテーマとした講座の企画を公募し、その事業を団体に委託して「市民自主企画講座」として実施しました。令和６年度は、３団体の応募がありました。

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
実施団体数（団体）	1	3	2	1	3
受講者数（人）	146	354	354	219	203

〔令和６年度実績〕

団　体　名	回数	タ　イ　ト　ル
新田宿・四ツ谷地区自治会連合会	2回	市民防災セミナー
おやとも会	3回	市長・教育長へ意見を伝えよう
アクティヴ・ママ	2回	外国籍の子どもの進学・就職の現実と課題を知る

成果・課題	1　生涯学習推進講座 　障がい者、高齢者、児童・生徒等様々な方を対象に学習の場を提供するとともに、学校、市民団体等と連携し、地域に根差した生涯学習の推進に努めました。 　課題としては、若年層の参加が図れていない状況であるため、若者のニーズを把握した上で、土曜・日曜日や夜間の講座実施を検討し学習の機会を提供していきたいと考えています。 2　市民自主企画講座 　学習活動を充実させ団体のスキルアップを図るとともに、団体以外の市民の学習機会として活用できるように、講座を実施する団体を発掘し支援してきましたが、団体の固定化傾向がみられます。
今後の対応	1　生涯学習推進講座 　今後もより多くの市民に興味を持って参加してもらえるよう努め、地域の生涯学習活動や公民館活動の活性化を進めます。 2　市民自主企画講座 　今後も、新規の実施希望団体の増加を目指し、事業の主旨等を広く周知しながら、市民の学習の機会の多様化を推進します。

施策関連番号	①③	取組名	ブックスタート事業	所管部署	図書館
事業概要	子どもが本と出会う機会を提供すること、また、乳児を持つ親を対象に絵本の読み聞かせを普及させることを目的として、絵本の入ったブックスタートパックを市内在住の乳児に配布します。				

実績

平成２７年度から実施しているブックスタート事業は、こども家庭課が実施する４か月児健診において、ブックスタートパックを直接手渡しで配布しており、９９％以上の受診者にブックスタートパックを配布することができました。

◆ブックスタートパック◆

〔ブックスタートパックの配布内容〕
トートバッグ、絵本（２冊）、アドバイスブック、読書案内「赤ちゃん絵本」、図書館利用案内一式、図書館カレンダー、おはなし会カレンダー、移動図書館カレンダー

〔ブックスタートパック配布実績〕

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
配布人数（人）	444	783	799	735	706

成果・課題

絵本を配布しながら読み聞かせの効果を伝え、その後の図書館主催のおはなし会へとつないでいます。図書館では、配布したバッグを持って来館する乳幼児や小学生の親子連れを目にすることができることから、ブックスタートの取組が図書館利用、読書推進に結びついていると捉えています。

〔図書館定期おはなし会実績〕

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
開催（回）	3	8	43	41	45
参加者（人）	24	47	346	436	519

今後の対応

読み聞かせは親子のコミュニケーション手段として有効であり、また、乳幼児期における読書はその後の読書活動に影響を与えます。

ブックスタート事業を「初めの一歩」として、おはなし会等児童向け事業への参加を促し、さらに市内全小学校を巡回する移動図書館の利用へとつないでいくことで、子どもの読書習慣の定着を進めます。

施策関連番号	①③	取組名	図書館運営事業（１） 学校との連携【※】	所管部署	図書館
事業概要	図書館サービスを提供し、生涯学習の推進を図ります。				

実績

就学後の児童生徒に対しての読書普及事業の取組は、学校との連携が不可欠です。学校図書館司書や教職員、読み聞かせサークルと協力しながら、子どもの読書習慣の定着を図ります。

◆移動図書館◆

〔移動図書館の巡回〕

項目＼年度		R3	R4	R5	R6
貸出者数（人）	７～１２歳	17,815	17,334	14,634	13,109
	内　移動図書館	5,114	5,967	5,167	5,360
	１３～１５歳	3,133	2,507	2,499	2,072
貸出資料数（点）	７～１２歳	83,450	74,533	62,672	55,549
	内　移動図書館	8,219	9,173	7,953	8,313
	１３～１５歳	15,911	13,822	12,330	10,193

※貸出資料数にはＤＶＤ、ビデオテープが含まれます。電子書籍は含みません。

〔学校への団体貸出〕

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
学校支援用図書（冊）	1,171	1,218	1,293	1,362	1,222
学校関係利用団体数（団体）	12	3	13	11	9

【※】 関連頁：Ｐ６（学校図書館司書配置事業）

実績

〔座間市中学生ＰＯＰコンクール〕

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
応募作品数（点）	104	128	193	185	90

・その他の連係

図書館：読み聞かせサークル会員の育成支援、サークル連絡会開催、学校図書館司書連絡会開催、図書選定への協力等

学校（学校図書館司書、教職員、読み聞かせサークル）：蔵書点検協力、小学生施設見学補助、自由研究応援講座補助等

成果・課題

・　小学生に当たる７～１２歳の図書館施設の利用者数では、移動図書館の利用が、約４０％を占めていることから、子どもの読書環境において移動図書館が大きな役割を果たしていると捉えています。

・　学校支援用図書の充実を図り、学校関係団体に利用提供しました。

今後の対応

学校図書館司書、教職員、読み聞かせグループと連携し、児童生徒の読書環境の整備に努めます。

施策関連番号	①③	取組名	図書館運営事業（２） ボランティア団体との連携	所管部署	図書館
事業概要	図書館サービスを提供し、生涯学習の推進を図ります。				

実績

図書館事業を円滑に進めていくためには、ボランティア団体との連係が不可欠です。「図書館ボランティア友の会」やおはなし会サークル等のボランティア団体と協働で図書館主催事業を企画、運営しています。

〔図書館を使った調べる学習コンクール（全国コンクール推薦作品２点）〕

【市長賞】　（全国コンクール　佳作）

（小学生低学年の部）

「はちみつについてしりたい」

座間市立中原小学校１年

上村（かみむら）　楓（かえで）　さん

【図書館長賞】　（全国コンクール　観光庁長官賞）

（大人の部）

「翡翠物語～海岸で拾った石は翡翠だった！？」

成嶋（なるしま）　ちえ子（こ）　さん

あすなろ大学

〔応募作品数（点）〕

部門＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
小学生の部（低学年）	6	6	3	3	3
小学生の部（中学年）	7	6	5	9	7
小学生の部（高学年）	1	6	7	9	5
中学生の部	2	5	0	111	3
高校生の部	1	0	0	0	0
子どもと大人の部	0	0	3	2	0
大人の部	1	2	0	2	2
合計	18	25	18	136	20

実績	・　ワンスモアブックスフェア（古本市） 「図書館ボランティア友の会」主催の事業で、図書館で不要となった図書を販売し、その売上金で購入した図書が図書館に寄贈されています。 ・　その他の連係 図書館：ボランティア活動の場の提供、団体貸出等 ボランティア団体：毎月の書架整理や蔵書点検、小学校施設見学への協力等
成果・課題	ボランティア団体及び学校図書館司書、教職員、読み聞かせグループとの連携により、図書館事業が円滑に実施されました。
今後の対応	・　ボランティア団体と定期的に意見交換を行いながら連携を図り、市民と協働して子どもから大人まで全ての世代に対し学習機会を提供していきます。 ・　「図書館を使った調べる学習コンクール」は、小学生から成人までの市民が取り組んだ調べ学習作品の発表の場となっています。調べ学習を推進し、コンクールへの参加促進を図ります。

施策関連番号	①③	取組名	図書館資料整備事業	所管部署	図書館
事業概要	市民の求める情報の提供及び読書活動の推進のため、蔵書の整備を進めます。				

実績

市民の読書活動の推進を図るため、市民のニーズに沿った選定を行いながら図書館資料の充実に努めました。

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
蔵書数（冊）	413,431	414,537	415,935	412,627	406,851
購入数（冊）	10,738	10,257	10,294	9,556	9,375
寄贈数（冊）	1,873	1,876	2,263	1,490	1,587
除籍数（冊）	16,543	9,910	11,167	14,355	15,790
貸出者数（人）	157,944	203,117	199,528	187,545	183,711
貸出資料数（点）	594,767	934,317	909,989	849,586	804,702

※蔵書数、購入数、寄贈数にＤＶＤ・ビデオテープは含みません。
※全ての項目は電子書籍を含みません。

成果・課題

・　図書の単価高騰の影響により、全体の購入冊数は減となっていますが、令和６年度は９，３７５冊の図書を購入し、蔵書を整備しました。
・　図書館の蔵書の収容量が限界に達しており、蔵書数は増減を繰り返しています。開架フロア、書庫ともに書架に余裕がなくなってきており、図書を詰めすぎて取り出しにくい箇所も生じています。

今後の対応

より多くの市民の利用を促すためには、ニーズに沿った資料の充実が求められます。その一方で市民の学習活動を支援していくために、多様なジャンルの蔵書を整備していくことも必要です。資料整備事業費の確保に努め、限られた所蔵冊数の中で蔵書構成を考慮しながら、適正な図書の選定に努めます。

施策関連番号	①③	取組名	電子図書館運営事業	所管部署	図書館
事業概要	電子図書館を運営し、電子書籍を利用できる環境の整備を進めます。				

実績

令和２年９月からサービスを開始した電子図書館は、市民が自身のパソコンやスマートフォン、タブレット端末などから、インターネット回線を利用して電子図書館システムにログインすることで、電子書籍の貸出返却ができるものです。また、図書館に来館することなくいつでもどこからでも利用できるため、高齢者や障がい者、傷病者、妊婦等、来館が困難な市民に対し、読書の機会を提供することが可能になりました。

項目＼年度		R2（約6か月間）	R3	R4	R5	R6
蔵書数(ｺﾝﾃﾝﾂ数)（冊）		3,387	3,756	3,161	3,541	3,605
貸出者数（人）		3,513	5,446	3,641	3,077	2,904
	内７～１２歳	56	70	202	202	264
	内１３～１５歳	5	26	39	39	14

成果・課題

- 電子図書館は、外出が困難な状況でも利用できることに加え、市内小・中学校で使用されている学習用端末でも利用が可能であり、今後更に有効な活用が期待できる事業です。
- 電子書籍は買取型だけではなく期間限定型のコンテンツ【※1】もあるため、蔵書数はなかなか増加していかない状況です。また、小学生の利用は増加していますが、全体の貸出者数は令和３年度以降減少傾向にあります。

今後の対応

- 市民の利用を促進するため、周知方法を工夫し認知度の向上に努めるとともに、事業費の確保に努め、市民のニーズに沿った魅力ある蔵書の充実に取り組みます。
- 学習用端末を活用した児童生徒による利用の促進のため、学校に対し電子図書館に関する情報提供に努めます。

【※1】 期限限定型の電子書籍は、購入後２年または貸出５２回（どちらか早い方）で利用できなくなる。

施策関連番号	①④	取組名	文化財関連事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	文化財に関する補助金等の交付を実施し、その保存と継承を図ると同時に、市内の文化財や郷土資料の活用を図ります。また、市内に存在する文化財の調査及び保存するべき文化財の指定を行うものです。				

実績

〔講演会・講座の開催〕

名称	テーマ	期日	講師	参加者
郷土講演会	ざまのまいぶん ～郷土を掘りおこす～	3 月 22 日	浅野　寛 氏 佐柄　雄斗主事補	7 人
郷土の食文化講座	伝統レシピ・酒饅頭　など	年６回	グループＡＯＫｉ	延べ 63 人

〔企画展示の開催〕

名　　称	期　間	場　所
第 1 回企画展示「古文書が語る座間の砂利運搬～昭和九年（一九三四）の相模川行き通り改修を考える～」	7 月 12 日～ 7 月 29 日	ハーモニーホール座間１階常設展示室
図書館ミニ展示　一兵士の遺品に宿る記憶～満洲から本土の家族へ～	11 月 2 日～ 1 月 9 日	市立図書館入口横
第 2 回企画展示 「座間の石造物　祈りの痕跡」	2 月 28 日～3 月 18 日	市役所１階アトリウム

- 生涯学習宅配便による依頼で展望回廊にて座間の歴史の講義を行いました。
- 自治会からの依頼で芹沢公園地下壕の説明を行いました。
- 公民館２階資料室で民具の展示解説を行いました。

◆芹沢公園地下壕◆

◆表裏型顔面把手◆

実績	・　文化財保護委員会を４月２４日と９月２４日に開催し、令和４年出土の「表裏型顔面把手※1」の座間市指定重要文化財の指定に係る答申及び愛称公募・決定を行いました。 ・　文化財調査員協議会を年１２回開催し、「座間市文化財調査報告書第２０集　座間の石造物㈥記念碑編」刊行に向けた調査及び原稿校正等を行い、これを刊行しました。 ・　周知の埋蔵文化財包蔵地内で行われる工事に伴う文化財保護法第９３条１項による届出及び同法第９４条第１項による通知を受け付け、その総数は１５６件でした。届出及び通知等の内容に鑑み、必要性が認められたものについて、８件試掘・確認調査を行いました。
成果・課題	・　公民館郷土資料室を見学する授業は、近隣小学校で定着しつつあります。 ・　「表裏型顔面把手」が市指定重要文化財に指定され、愛称が「ザマロン」に決まりました。 ・　埋蔵文化財に関する届出件数は、例年１００件を超え増加傾向にあります。令和６年度は１５０件を超え、事務負担が増えています。 ・　芹沢公園地下壕の一般開放について要望を受けていますが、内部崩落の危険性から実現に至っていません。市役所内の連携を図り検討が必要と考えます。
今後の対応	・　芹沢公園地下壕の歴史的価値に鑑み、シティプロモーションとしての活用を検討します。 ・　「表裏型顔面把手（ザマロン）」を活用することで、郷土愛の醸成とともにシティプロモーションにも寄与することを目指します。

※1 顔面把手

深い鉢のような形の土器の縁につけられた把手状の装飾部分に、人の顔面がデザインされたもの。市内かにが沢公園近くの水道工事現場で発見された。本市で顔をかたどった遺物が発見されたのは初めてであり、両面が顔でかたどられているものは、全国でも数例しか確認されていないとても珍しいものである。

施策関連番号	③	取組名	図書館蔵書電算管理事業	所管部署	図書館
事業概要	図書館システムを整備し、利用者及び蔵書のデータを管理します。				

実績

・　蔵書管理、市公民館等３館図書室や移動図書館とのオンライン等、図書館の業務は図書館システムを活用して運営しています。
・　利用者用の検索機やインターネット端末機の設置及び図書館ホームページの運営により、蔵書検索、利用状況確認、予約等の利便性を高め、市民の利用環境の整備に努めています。

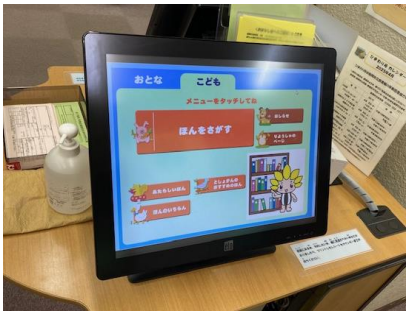

◆OPAC（利用者用検索機）◆

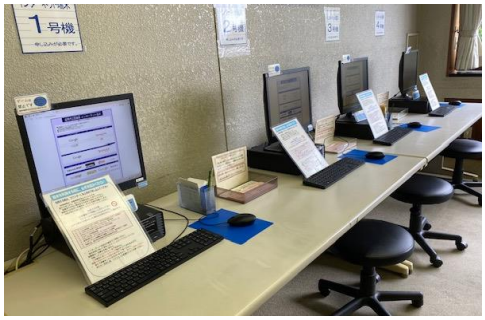

◆利用者用インターネット端末機◆

成果・課題

・　図書館システムの運用により、図書館サービスを円滑に進めることができました。
・　蔵書管理にＩＣタグを装備することで、蔵書点検の簡略化や盗難防止等、業務の効率化が期待できることから、導入について調査研究していくことが必要です。

今後の対応

図書館システムについて、常に業者や他自治体より情報収集を行い、最新の技術や新しい機能を調査研究して、図書館サービスの向上に努めます。

施策関連番号	③	取組名	視聴覚ライブラリー運営事業	所管部署	図書館
事業概要	視聴覚ライブラリーを運営し、映像資料の整備を進めます。				

実績

昭和５９年に座間市視聴覚ライブラリー条例及び座間市視聴覚ライブラリー条例施行規則が施行され、図書館では１６ミリフィルム及び映写機等関連する機材の貸出を実施してきました。その後、平成１１年度にビデオテープ、平成１８年度にＤＶＤの貸出を開始し、社会状況の変化に合わせて映像資料の貸出を行っています。

年度／貸出数	R2	R3	R4	R5	R6
映写機（台）	2	5	14	13	11
16ﾐﾘﾌｨﾙﾑ(本)	6	5	15	17	15
ﾋﾞﾃﾞｵﾃｰﾌﾟ(点)	522	528	304	372	177
ＤＶＤ(点)	11,739	15,536	14,623	12,093	12,905

成果・課題

- 視聴覚ライブラリーはこれまで長期にわたり、市の視聴覚教育を担う機関として役割を果たしてきましたが、ビデオ、ＤＶＤの普及等映像媒体の移り変わりは、映像資料の利用に大きな影響を及ぼしています。特に、１６ミリフィルムは新たな作品や映写機が現在販売されておらず、機材の修理も困難な状況です。また、映写には操作技術の資格が必要であり、だれでも気軽に利用できる媒体ではないことから、県をはじめ他自治体でも、１６ミリフィルムの利用は縮小傾向にあります。
- 個人利用ではＤＶＤが利用の大半を占めています。ビデオテープは貸出が減少していることから新規の購入は見合わせており、映像資料の購入はＤＶＤのみとなっています。

今後の対応

- 座間市視聴覚教育研究協議会は、市内で映写のボランティアを行っているほか、図書館にて映写会「こどもシアター」の開催や１６ミリフィルムの点検を担っています。今後も連携しながら１６ミリフィルムのサービスを継続していきます。
- 利用が減少しているビデオテープは、破損状況や市民のニーズを考慮しながらＤＶＤへの買い替えを進めていきます。
- 今後の映像媒体の進化について常に注視し、市民のニーズに対応していくことが必要です。

施策関連番号	④	取組名	教育史編さん事業	所管部署	教育研究所
事業概要	座間市域における教育資料の収集・整理を行います。				

実績

教育史編さんでは、平成３０年に発刊した「座間市教育史第二巻」（近現代資料編）に続き、令和６年に「座間市教育史第三巻通史編（上）」を発刊しました。さらに、「座間市教育史第四巻通史編（下）」発刊に向け、資料の収集及び整理を行いました。

◆座間の教育史第三巻通史編（上）表紙◆

成果・課題

- 「座間市教育史第四巻通史編（下）」発刊にかかわる、資料の内容確認とともに原稿の執筆・編集を進めることができました。
- 現存する貴重な資料の整理を計画的に進めました。なお、本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、消滅のおそれがあるため、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。

今後の対応

本市の教育の歴史を後世に伝えるために、教育史の編さんとその内容の発刊に努めます。

施策関連番号	④	取組名	郷土博物館整備事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	令和２年度にまとめた提言及び令和３年度にまとめた意見をもとに、郷土の歴史資料を公開・活用し、市民の拠点となる施設の整備について検討します。				
実績	博物館展示に替わるものとして、市公式ホームページ上で過去の企画展示のアーカイブ化、市史資料の試し読み等を公開しました。				
成果・課題	・　所蔵資料の保管場所と実物展示の場の確保が引き続きの課題となっており、市役所内で連携を図り調整・意見交換の継続が必要です。 ・　市役所１階アトリウムで行っている写真パネルを中心とした企画展示についても、展示を想定したスペースでないため、来場者から「暗くて見づらい」「寒い」などの訴えがありました。市を紹介しアピールする展示スペースの検討が必要と考えます。				
今後の対応	・　郷土への愛と誇りを育む郷土学習の拠点としての郷土博物館について、市役所内で連携を図りながら調整していく必要があります。 ・　将来の郷土博物館整備に備え、史料の整理と展示コンテンツ化を進め、公開可能なものから順次ホームページ等で公開していきます。				

施策関連番号	④	取組名	「座間むかしむかし」刊行事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	市内に伝わる民話や伝説、市に長く住む住民によるエッセイ等をまとめて刊行し、市の移り変わりなどを紹介します。				

実績

「座間むかしむかし」第４７集（Ａ５判３９ページ）を刊行しました。

「北支派遣軍従軍兵士と座間地域」「〈史料紹介〉相模野基線測量事業関係公文書」及び「『座間むかしむかし』デジタル版への移行、その意義と将来」の３編を収録しています。「北支派遣軍従軍兵士と座間地域」は、戦時中の出征先の兵士と銃後の人々との遣り取りについて考察したもので、「〈史料紹介〉相模野基線測量事業関係公文書」は、明治時代に当時の陸軍が日本の本格的測量と地図作成のために設置した相模野基線に関する資料の紹介、「『座間むかしむかし』デジタル版への移行、その意義と将来」は、「座間むかしむかし」デジタル版への移行とこれまでのあゆみについてまとめたものです。

◆「座間むかしむかし」第47集◆

なお、「座間むかしむかし」は、市内小・中学校、高等学校、特別支援学校、公民館３館、図書館、コミュニティセンター８館及び市民交流プラザに配布しています。

〔直近５年間の「座間むかしむかし」シリーズ販売実績〕

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
販売数（冊）	79	73	101	91	71

成果・課題

- 今回で紙での刊行が最後となります。戦後８０年の節目の年に当たり、軍事郵便を通して浮かび上がる青年軍人の等身大の姿から、平和の尊さを感じる内容となりました。
- これまでに刊行された「座間むかしむかし」シリーズの全容を整理することで、過去にどのような内容が掲載されていたかを知っていただく機会になりました。

今後の対応

次巻からＰＤＦでのデータ公開のみとなるため、より多くの方々に読んでいただくため掲載内容や執筆者の選考など、今後も工夫に努めます。

紙媒体の発行については、その有用性について研究します。

施策関連番号	④	取組名	大凧揚げの歴史の継承と無形文化財保持団体の育成	所管部署	生涯学習課
事業概要	大凧の歴史の継承と、入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成に努めます。				

実績

・　本市は、例年５月４日及び５日に大凧まつりを開催しています。大凧の製作や行事の実施は、座間市大凧保存会が主体となり、その他各種団体と協働で行っています。５月４日には、大凧揚げの伝統を継承する目的で、市内６校の中学生による３間凧の掲揚を行いました。

◆令和6年度の大凧まつり◆

・　入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成に努めました。また、入谷歌舞伎会に補助金を交付し、事務局として活動支援を行いました。

・　例年、入谷歌舞伎会の公演会場となっている市民文化会館が改修工事中のため、公演の代わりに市民芸術祭で舞台道具の展示を実施し、祭囃子保存連絡協議会では、市民ふるさとまつりへの参加を実施しました。

成果・課題

・　今後も大凧揚げに中学生が参加することで、若い世代への技術と伝統の継承が期待できます。

・　入谷歌舞伎会、祭囃子保存連絡協議会は、いずれも会員の高齢化が進んでおり、新規会員や若手会員の加入が課題となっています。

今後の対応

・　伝統芸能継承を推進するため、若い世代（小･中学校の児童生徒等）に参加を呼び掛けていきます。さらに、関係部局及び座間市観光協会などの外部団体と協力・協働により、イベントの開催や出演を契機に、郷土座間の民俗文化を市民と市外の人に周知します。

・　入谷歌舞伎会、祭囃子保存連絡協議会の活動を引き続き支援します。

施策関連番号	④	取組名	資料館管理事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	市公民館及び小学校２校に設置する資料展示室の歴史資料を通じて、郷土の歴史を紹介します。また、展示外の歴史資料を保存します。				
実績	北分庁舎の取壊しが決定し、保管していた民具について旧緑ケ丘保育園（緑ケ丘多目的倉庫と改称）への移動作業を令和５年度から進めていましたが、令和６年度に全ての民具の移動が完了しました。 ◆緑ケ丘多目的倉庫◆				
成果・課題	民具の保管環境の改善が期待できます。今後有効活用していくためには、収蔵物の分類・整理を進めていく必要があります。				
今後の対応	分類・整理の方法を検討し、保管した民具の市民への公開についても、時期や方法を含め検討します。				

施策関連番号	④	取組名	市史編さん事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	古文書を中心とした歴史資料の調査・整理・目録化の実施を踏まえ、市史資料叢書の刊行、目録の公開を行います。				
実績	・　市民から寄付、寄贈又は借用した史料について、文献資料２，６１０点、写真資料７６９点の目録入力が完了しました。 ・　６月６日にキャンプ座間内陸上自衛隊座間駐屯地広報資料室より史料借用し、整理及び目録作成に取り組みました。 ・　取壊しの決まった旧家に伝わる文化財レスキュー（主に古文書）を数件実施しました。 ・　その他、市民の持ち込み資料へのレファレンスを多数行いました。				
成果・課題	目録化とその公開により、座間に伝わる各種史料を外部の研究者等が利用可能となりますが、対象の史料が膨大なため、目録化の完了までに長期間を要します。				
今後の対応	市史編さん担当職員の古文書読解スキルを高め、史料の内容把握と目録化作業の迅速化に努めます。目録公開と並行して、各種史料の内容をより分かりやすく市民に公開する手段を検討し、これらの史料の魅力の更なる周知を目指します。				

点検評価委員の主な意見

○　令和６年度においても様々な実施方法で学習機会が提供されたことは評価に値する。また、事業の実施にあたっては、受講者の立場に立ち、より満足できる事業内容を目指しながら、他部署との共催や協力、更には情報発信の工夫など柔軟に対応したことを評価する。

講座では、対面のほか、オンラインやオンデマンドの併用など様々な受講方法を取り入れながら、受講のハードルを下げるために内容を見直すなど、受講者に寄り添う努力を評価する。また、施設の改修工事による閉館もある中で講座が開催されたことは大いに評価したい。

今後は、「生涯学習プラン」で課題として挙げられている、支援する職員の資質・専門性を高めていくことや、市民による持続的な生涯学習の推進に向けての策を練っていかれたい。

○　芸術祭等開催事業では、市民文化会館が大規模改修工事の中において、規模を縮小して開催するなど、工夫を凝らした開催ができたことを評価したい。今後も市民への芸術文化振興に向けての更なる推進を期待する。

○　図書館事業では全市民を対象に読書活動の推進を図っているが、特に若年層への働きかけとして「本と旅する、子どもの未来～第三次座間市子ども読書活動推進計画」のもと、乳児向けのブックスタートや学校との連携など、有効な事業を展開した。

長年継続されている小学校の移動図書館をはじめ、図書館を使った調べる学習コンクールやＰＯＰコンクールの開催など、子どもが直接本に触れる機会を設けることで読書習慣の定着を図っている。また、市内全小・中学校に配置されている学校図書館司書や読み聞かせサークルとも連携を図り、情報の共有や人材育成を視野に入れ、学校の読書環境推進を側面から支えている。知識習得方法がデジタルに向かうほど若者の本離れが加速することが懸念される中、着実な成果をあげていることは高く評価する。

○　芹沢公園地下壕の一般公開を期待したい。座間市の歴史を物語る施設として、また市の観光資源としての活用が図られ、大凧まつりと同様に座間市を訪れたい、行ってみたいと思う人々が増えることを期待するとともに、インバウンド事業などへの参画も期待したい。

○　「座間市教育史第三巻通史編（上)」の発刊に敬意を表したい。また、本市教職員に向けた教育史講座の開設を望む。

○　現在、多くの文化財や資料が市内に分散されており、管理面や活用面においても課題が多い状況であると推察される。旧庁舎に保管された考古遺物及び民具などの資料が緑ケ丘多目的倉庫に移動されたことにより、今後は、郷土博物館が整備されるまでに考古遺物及び資料の選別や保管状況の改善に努められたい。

○　郷土博物館整備については、教育大綱の基本理念にも謳われている「郷土愛の醸成」を具現化する意義ある事業と捉えられる。また、その文化財保護はもちろんのこと、子どもから大人まで広く市民に郷土座間を身近に感じられる施設として十分な役割を持つものと期待される。このため、「郷土博物館整備に係る提言書」を基に、事業が着実に推進されることを強く望むとともに、利用者ニーズに応える施設の在り方について検討されることを期待する。また、他市町村から見学に来られるような魅力ある展示内容を期待するとともに、広い駐車場やバックヤードを備えた整備を期待する。

○　「座間むかしむかし」第４７集の発刊に敬意を表する。また、「郷土の先人に学ぶ」で紹介された功績ある偉人を、市ホームページに掲載されたことは評価に値する。

○　伝統文化の保存・継承、文化財の保護・活用については、今後も「座間市大凧保存会」、「無形文化財保持団体」等との協働による事業実施の継続に努め、さらにこれらの団体の保護育成に一層の支援が必要である。

○　「大凧揚げ」の実施により、若い世代に対し伝統文化の継承に大変貴重な機会となる。今後は、市内小・中学校の参加や若い世代の参加の輪が更に広がる取組や観光協会とも密に連携し、郷土座間の民俗文化を市内外へ発信されることを期待する。

施策の方向(10)	教育の出発点である家庭教育への支援

「豊かな心」と「生きる力」の基礎的な資質や能力は、多くの場合、家庭を基盤とする家族の絆や触れ合いにより育まれます。

家庭教育が教育の出発点であると捉え、学校や地域と連携しながら、家庭教育の充実に必要な取組について支援します。

取 組 名	家庭教育推進事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	子育て中の親を対象に、家庭教育に関する事業の提供や、家庭教育に役立つ情報の発信を行います。		

実績

1　家庭教育推進講座

子育て中の保護者を対象に、全ての教育の出発点である家庭教育に関する学習機会を提供し、日常生活の中で学びを活かせるよう促し、家庭教育力の向上を推進する講座です。

◆家庭教育推進講座「家庭ではじめる乳幼児期からの性教育」◆

〔実施状況〕

実施回数：単発講座２回　対面　土曜日開催

生きていく上で欠かせないお金の教育「おこづかい講座」、大切な心と身体を守るための性教育「家庭ではじめる乳幼児期からの性教育」を行い、日常生活ですぐ実践できるようなスキルや具体的な方法について学ぶ講座を開設しました。

項目＼年度	R6
参加者数（人）	53

実績

２　家庭教育コラム

家庭教育に関するテーマについて専門家等に原稿を執筆してもらい、市ホームページ、市ＬＩＮＥ公式アカウントで周知を行いました。コラム内に、ざまとーくの会（市内で子育て中のボランティア編集委員）のページも設け、テーマについてコメント等を掲載しました。

〔実施状況〕

実施回数：２回

「ほめる？ほめない？子どもへの言葉かけ」、「子どもの心のケアや心構え～新年度を迎える前に家庭でできること～」をテーマとしました。

項目＼年度	R6
ＬＩＮＥ配信者数（人）	26,406

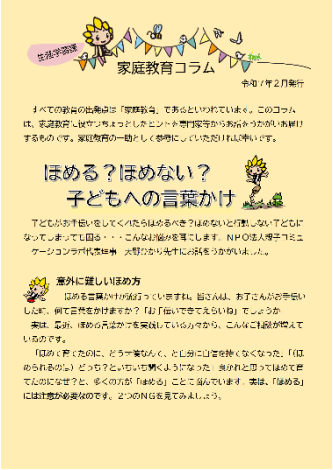

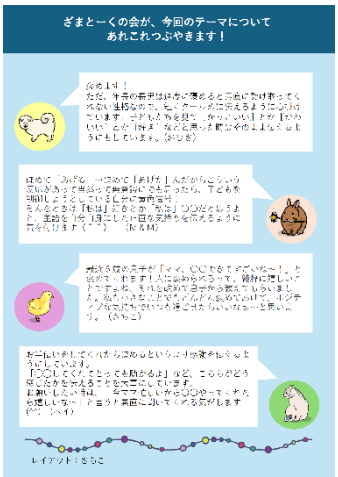

◆家庭教育コラム「ほめる？ほめない？子どもへの言葉かけ」◆

３　家庭教育研究集会

子育て中の親同士が集まり、子どもたちの現状を踏まえ、家族の役割や親の在り方、地域との関わりについて共に考える機会とすることを目的とした講演会で、座間市　ＰＴＡ連絡協議会との共催事業です。

令和６年度は、「子どもたちを性暴力の被害者・加害者・傍観者にしないために～私たち大人ができること～」をテーマに、実施しました。

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
参加者数（人）	43	35	44	153	104

実績

＜参考＞※令和５年度までの実施状況

〔こころの育児講座〕

乳幼児をもつ親・妊娠中の方とパートナーを対象にした講座

令和５年度実施回数：単発講座２回（対面・土曜日開催、対面・平日開催）、連続講座１回（全４回　対面・平日開催）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数（人）	139	30	26	49	80

〔家庭教育推進講座（夫婦で学ぼう子育て講座）〕

子どもがいる保護者、妊娠中の方とパートナーを対象にした講座

令和５年度実施回数：単発講座２回（対面・日曜日開催）

項目＼年度	R1			R2			R3			R4			R5		
参加者数（人）	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	13	20	33	8	7	15	2	3	5	4	9	13	9	9	18

〔家庭教育推進講座〕

中学生までの子どもをもつ保護者等を対象とした講座

令和５年度実施回数：単発講座２回（対面・日曜日開催、対面・平日開催）

項目＼年度	R3	R4	R5
回数（回）	1	2	2
参加者数（人）	10	30	48

〔子育て家庭教育講座〕

小・中学校ＰＴＡや市民団体等に講座の企画及び運営を委託し、乳幼児から中学生までの子どもを育てる保護者や家庭教育に関わる方を主な対象とした講座を開催しています。

令和６年度は、生涯学習推進事業の市民自主企画講座に統合しました。

項　目＼年　度		R1	R2	R3	R4	R5
小・中学校ＰＴＡ	実施校数（校）	11	1	2	1	1
	参加者数（人）	1,272	75	43	33	36
団体	実施団体数（団体）	2	0	0	2	1
	参加者数（人）	112	150	0	62	27

〔子育てフェスティバル〕

子育て中の家族へ地域での子育て支援（応援）の内容や活動を紹介すると同時に、未就園児とその家族が支援者とつながりを持ち、学び、楽しんでもらうことを目的とした委託事業です。市民文化会館が大規模改修工事のため、中止としました。

項目＼年度	R2	R3（YouTube）	R4	R5	R6
参加者数（人）	中止	1,678視聴	126	376	中止

成果・課題	**１　家庭教育推進講座** ・　市の事業である新生児訪問やハローベビー教室（母親父親教室）を担当している助産師を迎えて講座を開催しました。また、市民広聴課と連携し、講座内容に関する資料の提供や啓発を行いました。 ・　ＬＩＮＥを活用し、講座開催数日前にリマインドメッセージを配信したところ、欠席者数が少なく多くの方に出席していただくことができました。 ・　講座受講によって家庭教育に対する意識向上、家庭での教育力アップが実感できているか等の効果を図るため、講座終了後、受講者にアンケートを実施しました。（令和６年１０月開催「おこづかい講座」対象者１８人、回答者７人　令和７年３月開催の「家庭ではじめる乳幼児期からの性教育」は令和７年９月にアンケート実施予定） 　集計した結果、受講後の変化について、「自身や家族に変化があった・ややあった」との回答が８割、「家庭教育に対する意識や力量に変化があった・ややあった」との回答が８割でした。また、自由記述では、「家庭教育について関心が高くなった。」「子育て力アップにつながる講座をもっと受講したいと思うようになった。」「子供との関わり方について見つめ直すようになった。」等の回答がありました。 **２　家庭教育コラム** 対面講座開催数が削減されたことに伴い、家庭教育コラム事業を開始し多くの方へ家庭教育に役立つヒント等を届けることができました。 **３　家庭教育研究集会** 例年、ＰＴＡ役員から選出された実行委員形式で企画・運営されていましたが、年２回の会議、参加者（ＰＴＡ会員）の動員が負担となるため、実行委員会形式を廃止し、市ＰＴＡ連絡協議会定期総会と同日に開催し、負担軽減を図りました。 課題としては、家庭教育学習の多岐にわたるニーズを把握し工夫した事業を提供していく必要があると考えます。
今後の対応	**１　家庭教育推進講座** ・　ＬＩＮＥを利用した申込みは大変好評なので、引き続き活用します。 ・　対面講座や保育付き講座の需要が高いため、市民がより安心して受講できる講座の在り方を模索します。 ・　子育て中の保護者の現状把握に努め、そのニーズや時代に合った講座を提供し、支援します。 **２　家庭教育コラム** 家庭教育に役立つテーマを検討し、継続して配信をしていきます。 **３　家庭教育研究集会** 変わりゆく現代社会に合わせて、ＰＴＡ役員の負担軽減やＰＴＡ会員（保護者）が参加しやすい開催方法等を検討します。

取 組 名	ＰＴＡ指導者研修会開催事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	ＰＴＡ活動が計画的かつ円滑に運営できるように役員としての心構えや活動のあり方を研修するものです。		

実績

本事業では、ＰＴＡ活動推進の中心的役割を果たす役員を対象に、団体運営及び活動上の諸問題や今日的課題について協議や研修を行い、ＰＴＡ活動の充実に資することを目的として研修を実施しています。

（例年、全５回講座を開講）

項目＼年度	R2	R3	R4	R5	R6
参加者数（人）	中止	34	79	145	87

成果・課題

・　ＰＴＡの本部役員及び各学校の常設委員会委員を対象に、役員としての心構えや活動のあり方を研修から学び、ＰＴＡ役員の今後の活動に役立ててもらうとともに、他の学校の役員の方との交流を深めてもらい情報交換をしてもらうことができました。

・　継続的な課題として、ＰＴＡ活動の縮小化がみられるため、役員の負担軽減の検討と役割の周知を図っていく必要があります。

今後の対応

ＰＴＡ活動に役立つ内容や他校役員との交流の場となるよう、引き続き参加しやすい研修会となるよう、開催方法を検討していきます。

取 組 名	ブックスタート事業（再掲）	掲載頁	56
事業概要	子どもが本と出会う機会を提供すること、また、乳児を持つ親を対象に絵本の読み聞かせを普及させることを目的として、絵本の入ったブックスタートパックを市内在住の乳児に配布します。		

点検評価委員の主な意見

○　家庭教育推進事業においては、座間市教育大綱の施策の方向にある「市は、家庭教育がすべての教育の出発点であると認識し、学校や地域と連携しながら、家庭の教育力の充実に必要な取組について支援します」のとおり、今後も、講座の内容を検討する際には、「家庭の教育力の充実に必要な取組」との整合を図り、基本を押さえた講座の実施が重要である。

○　核家族が大多数の家庭の姿となり、さらに地域コミュニティも低下し、不安を抱える家庭も少なくない中、子育て世代に向けての事業展開は、「教育の出発点は家庭教育にある」との行政からの大きな応援メッセージともなる。保育付き講座やＬＩＮＥを活用した申込方法の導入を含め、利用者に寄り添う対応を高く評価したい。

○　近年、ＰＴＡ活動が難しい状況がある中で、家庭教育コラムや家庭教育研究集会を開催するなど、その活動が行われていることは評価したい。今後もＰＴＡ活動の理解が進むことを期待したい。

３　その他教育施策取組事業

その他教育施策取組事業別一覧

小学校における民間プールを使用した水泳指導の実施	教育総務課	P80
学習環境の改善及び老朽化対策	教育総務課	P81～82
市民文化会館大規模改修事業	生涯学習課	P83
北地区文化センター大規模改修事業	生涯学習課	P84
東地区文化センター大規模改修事業	生涯学習課	P84

取 組 名	小学校における民間プールを使用した水泳指導の実施	所管部署	教育総務課 教育指導課
事業概要	小学校（一部）で民間プールを使用した水泳指導を試行実施します。		

実績

屋外の市立プールを使用した小学校の水泳指導について、「天候の影響を受けやすく、予定どおりに水泳指導ができない」「市立プールまでの移動に時間がかかり、十分な指導時間を確保することが難しい」等の課題があるため、ざま魅力ある学校づくり方針に基づいて屋内民間プールを使用して、４校で試行実施しました。

〔民間プールを使用した水泳指導の実施状況〕

学校名	実施期間	実施回数	施設名	移動手段
座間小学校	令和６年７月９日～１２月１２日	１～６年生：２回	Swimming&Wellness ＩＲＯＨＡ	徒歩
栗原小学校	令和６年９月１０日～１１月５日	６年生：４回 (うち着衣泳１回) ６年生以外：３回	スポーツクラブルネサンス・イオンモール座間２４	バス
相模野小学校	令和６年６月２４日～１０月２８日	６年生：４回 (うち着衣泳１回) ６年生以外：３回	同上	徒歩
相武台東小学校	令和６年５月２１日～７月２日	６年生：４回 (うち着衣泳１回) ６年生以外：３回	同上	徒歩

成果・課題

- 児童に民間プールを使用した水泳指導についてアンケート調査を行った結果、「楽しかった」、「泳ぎが上手になったと思う」などの肯定的な回答が多くありました。
- 教職員に対するアンケート調査結果においては、「天候に左右されることなく実施できた」、「インストラクターの指導を受け、児童の動きが変わった」などの肯定的な回答がありました。
- 昨今の運転手不足のほか、貸切バスの需要が多い時期はバスの確保が困難なことが課題です。
- 相武台東小学校では、徒歩による移動経路に高低差があることから、１年生の移動時間が想定以上にかかることが分かりました。

今後の対応

- 低学年について、徒歩による移動時間が想定以上かかる場合は、バス送迎ができるよう取り組みます。
- 水泳補助指導員の他に、水泳指導員を配置し、より充実した授業となるよう取り組みます。
- 令和９年度までに全校で実施できるよう取り組みます。

取 組 名	学校環境の改善及び老朽化対策	所管部署	教育総務課
事業概要	学校施設の維持管理を行います。		

実績

1　改修工事

中長期的な改修計画を基本に、次のとおり改修工事を実施しました。

- 相模が丘小学校北棟外壁及び屋上防水改修工事
- 相模野小学校２号棟外壁等改修工事
- ひばりが丘小学校屋内運動場外壁及び屋根改修工事

◆相模野小学校◆

◆相模が丘小学校◆

◆ひばりが丘小学校◆

2　修繕

- 有資格者による小・中学校の建築物点検を実施しました。
- 上記点検で指摘された箇所の修繕（栗原中学校南棟階段室天井等修繕、立野台小学校西棟階段室天井等修繕外）を実施しました。
- 消防設備点検結果に基づき、西中学校屋内消火栓設備消火ポンプ修繕を実施しました。

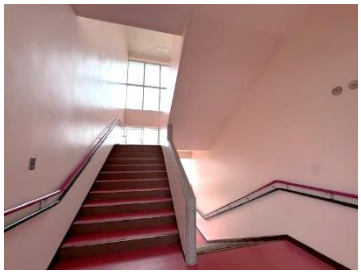

◆栗原中学校◆

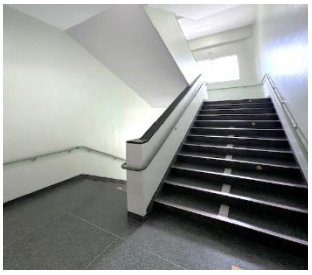

◆立野台小学校◆

◆西中学校◆

3　エレベーター設置工事設計

移動が困難な児童生徒等が状況に応じてエレベーターのある学校を選択できる環境を整えるため、令和５年度にエレベーターを設置した東中学校と同一学区内の旭小学校を対象に、エレベーター設置工事設計を行いました。

4　トイレ洋式化及び乾式化

トイレの快適性や衛生環境の改善を図るため、座間小学校３棟３階、ひばりが丘小学校南棟１階及び入谷小学校屋外トイレの洋式化に取り組みました。

成果・課題	・　改修工事及び修繕により、学校施設の安全確保及び環境改善を図ることができました。 ・　学校施設は老朽化が進んでおり、修繕箇所が多く発生している状況です。 ・　修繕を実施するにあたっては、多額の費用がかかることや、実施期間が長期にわたることがあるため、継続的に実施していく必要があります。 ・　本市小・中学校トイレの洋式化率は、前年度比０．１ポイント増の７０．８％です。依然として県平均※1の７６．６％（令和５年９月１日時点）を下回っており、児童生徒及び保護者から便器の洋式化を継続して要望されています。また、衛生環境の改善を図るため、校舎内トイレ１３５箇所（多目的トイレを除く）のうち２２箇所ある湿式床について、乾式化を進める必要もあります。
今後の対応	・　引き続き、建築物点検結果に基づき、必要な改修工事、修繕等を実施し、児童生徒、教職員の安全の確保に努めます。 ・　学校トイレの洋式化及び乾式化の向上を図ります。 ・　旭小学校エレベーター設置工事は、令和７年度及び令和８年度の２か年度にかけて実施する予定です。

※1 県平均のトイレ洋式化率
出展「公立学校のトイレの状況について」（令和５年９月文部科学省公表）

取 組 名	市民文化会館大規模改修事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	市民文化会館を、快適かつ安全に使っていただけるようにするため、経年劣化の見られる施設や各種設備、機器について計画的に修繕を行うものです。		
実績	令和６年度については、当該施設を令和６年８月１月から令和８年６月３０日（予定）の間、休館期間とした上で、同年８月２９日に工事監理委託契約及び工事請負契約を締結し、市民文化会館大規模改修工事を開始しました。		
成果・課題	当該大規模改修工事については、工事の開始を迎えられた一方で、石綿（アスベスト）及び外壁タイルに係る追加作業が生じ変更契約に至りました。 今後については、引き続き設計内容に基づく工事を着実に進めると共に、関係各所との連携を密にし、確実な工事の履行を図る必要があります。		
今後の対応	工事の執行委任先である財務部資産経営課と連携を密にし、遺漏なく工事に係る対応を進めていきます。		

取 組 名	北地区文化センター大規模改修事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	北地区文化センターの外壁改修工事を実施しました。		
実績	当該施設は築４０年以上が経過し、老朽化によって外壁や屋根にひび割れが発生し、台風や大雨のたびに建物内に雨水が入る状況であったため、令和６年１０月１４日から令和７年１１月３０日までを休館期間とし、令和６年１１月１４日から令和７年１１月７日まで改修工事期間としています。		
成果・課題	外壁改修、門扉修繕、屋上防水による雨漏り、壁面亀裂などの修繕と予防を行います。工事開始後、壁内から経年劣化や雨などの浸水による傷みが想定より多く、工事設計変更となる予定ですが、工事期間及び休館期間は予定通りとなる見通しです。		
今後の対応	当該施設の設備と利用状況を踏まえて、再整備計画に基づく効率的な施設利用を計画していく必要があります。今後も地域の学習拠点としての意義を高めるためにも課題を探し、その解決方法を探ると共に気軽に来館できるよう工夫をしていきます。		

取 組 名	東地区文化センター大規模改修事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	東地区文化センターの外壁改修工事を実施しました。		
実績	当該施設は築４０年以上が経過し、老朽化によって外壁にひび割れが発生し、台風や大雨のたびに建物内に雨水が入る状況であったため、令和５年１２月１月から令和６年１０月３１日まで休館とし、令和５年１１月１５日から令和６年９月２４日まで改修工事を行いました。		
成果・課題	外壁改修、門扉修繕、屋上防水による雨漏り、壁面亀裂などの修繕と予防を行いました。工事開始後、壁内から経年劣化や雨などの浸水による傷みが想定より多かったため、工事設計変更がありましたが、予定通り開館することが出来ました。		
今後の対応	当該施設の設備と利用状況を踏まえて、再整備計画に基づく効率的な施設利用を計画していく必要があります。今後も地域の学習拠点としての意義を高めるためにも課題を探し、その解決方法を探ると共に気軽に来館できるよう工夫をしていきます。		

点検評価委員の主な意見

○　屋内民間プールを使用しての水泳指導は、天候に影響されず計画的に授業回数の確保ができるため、移動手段の課題はあるが全校で実施できるよう迅速な取組を期待する。

○　「ざま魅力ある学校づくり方針」に基づき、公共施設再整備計画の見直しに沿いながら施設の老朽化に伴う改修工事を進め、良好な学習環境の維持に努めるとともに学校再編等を現実なものとしていくために、新たに配属された担当が中心となり着実に推進されることを望みたい。

○　移動に配慮を要する児童生徒、教職員及び保護者並びにインクルーシブ教育の推進にとって、学校施設へのエレベーター整備は必要である。東中学校に引き続き旭小学校への設置が進められたことは評価したい。

○　エレベーターが整備された学校への通学を児童生徒が望む場合は、学区を超える通学への支援等にも配慮されたい。

○　学校体育館の空調設備について、気候変動により猛暑日が増加している中、児童生徒の運動時における健康管理はもとより、災害時の避難所としての役割を果たすためにも、危機管理担当部門等とも連携し、早急な検討を進める必要がある。

○　本市の小・中学校トイレの洋式化率は、県平均の７６．６％を下回っており、トイレの快適性や衛生環境の改善のために、洋式化及び乾式化に向けて早急な対応を期待する。

○　市民文化会館の大規模改修事業は、市民の関心も高いことから、進捗状況など機会を捉えて公表を望みたい。